

平成 23 年度

予算案の主要事項



【計数については、整理上、変動があり得る。】

I : 「平成 2 3 年度予算案の全体像」

予算額（一般会計・特別会計）、社会保障関係費の内訳。

II : 「平成 2 3 年度予算案のポイント」

Ⅲの主要事項の中でポイントとなる施策について、施策分野ごとにとりまとめたもの。

Ⅲ : 「主要事項」

子育て支援、年金、雇用、医療等の施策分野ごとに、関連する主要な予算項目を取りまとめたもの。

— 目 次 —

I 平成23年度予算案の全体像 1

- 平成23年度 厚生労働省予算案の概要
- 平成23年度 厚生労働省予算案総括表
 - ・ 一般会計
 - ・ 平成23年度 厚生労働省一般会計予算案社会保障関係費の内訳
 - ・ 特別会計

II 平成23年度予算案のポイント 6

- 安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備
- 厳しい経済環境下における雇用・労働政策の推進
- 信頼できる年金制度の構築
- 質の高い安定的な医療サービスと健康で安全な生活の確保
- 良質な介護サービスの確保
- 障害者支援の総合的な推進
- その他の主な施策
- (参考)「元気な日本復活特別枠」の要望

III 主要事項 24

第1 安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備 25

- 1 子ども手当の充実
- 2 待機児童の解消に向けた保育サービスと放課後児童対策の充実
- 3 出産に関わる経済的負担の軽減
- 4 母子保健医療対策の充実
- 5 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進
- 6 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実
- 7 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備

第2 信頼できる年金制度に向けて 30

- 1 年金記録問題への取組
- 2 日本年金機構の円滑な運営の確保等(一部再掲)
- 3 安心・納得できる年金制度の構築

第3 厳しい経済環境下における雇用・生活安定の確保	32
1 ハローワークを拠点とした積極的就労・生活支援対策(ポジティブ・ウェルフェアの推進)	
2 非正規労働者の多様な形態による正社員化の推進対策	
3 人材ニーズに対応した職業能力開発の充実強化	
4 若年者の就職促進、自立支援対策	
5 女性の就業希望等の実現	
6 いくつになっても働くことができるようにする対策	
7 障害者に対する就労支援の推進	
8 地域雇用創造と雇用支援	
第4 質の高い医療サービスの安定的な提供	42
1 国民皆保険制度の堅持	
2 質の高い医療サービスの確保	
3 革新的な医薬品・医療機器の開発促進	
第5 健康で安全な生活の確保	45
1 がん対策の総合的かつ計画的な推進	
2 肝炎対策の推進【一部特別枠】	
3 新型インフルエンザ等感染症対策と予防接種制度の見直し	
4 難病などの各種疾病対策、移植対策及び生活習慣病対策の推進	
5 健康危機管理対策の推進	
6 医薬品・医療機器の安全対策の推進等	
7 食の安全・安心の確保	
第6 良質な介護サービスの確保	52
1 地域包括ケアの推進	
2 安心で質の高いサービスの確保	
第7 障害者支援の総合的な推進	55
1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援、精神障害者施策などの障害者支援の推進	
2 発達障害者等支援施策の推進	
3 障害者に対する就労支援の推進(再掲)	
第8 安心して働くことのできる環境整備	61
1 最低賃金の引上げ	
2 ワーク・ライフ・バランス対策	
3 労働者の健康確保対策	
4 労働関係法令の履行確保等	

第9 暮らしの安心確保 6 5

- 1 被保護者の自立支援に向けた生活保護制度の適正な実施
- 2 自殺・うつ病対策の推進

第10 各種施策の推進 6 8

- 1 国際社会への貢献
- 2 経済連携協定の円滑な実施
- 3 社会保障の推進
- 4 科学技術の振興【一部特別枠】
- 5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護等
- 6 原爆被爆者の援護
- 7 ハンセン病対策の推進
- 8 薬物乱用・依存症対策の推進
- 9 水道事業の適切な運営と国際展開の推進
- 10 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進
- 11 アフターサービスの推進

・平成23年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表 7 3

・主要事項の担当部局課室名 7 5

・平成23年度厚生労働省関係財政投融资資金計画案の概要 8 8

I 平成23年度予算案の全体像

平成 23 年度 厚生労働省予算案の概要

1 平成 23 年度予算案

28 兆 9 , 638 億円

うち社会保障関係費 28 兆 5 , 153 億円

(平成 23 年度概算要求・要望額 28 兆 7 , 954 億円)

2 前年度予算額

27 兆 5 , 561 億円

うち社会保障関係費 27 兆 793 億円

3 対前年度増加額(伸率)

1 兆 4 , 077 億円(5 . 1%)

うち社会保障関係費 1 兆 4 , 360 億円(5 . 3%)

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

平成23年度 厚生労働省予算案総括表

一般会計

(単位: 億円)

区 分	平成22年度 予 算 額 (A)	平成23年度 予 算 案 (B)	増 △ 減 額 (C) ((B) - (A))	増 △ 減 率 (C) / (A)
一 般 会 計	275,561	289,638	14,077	5.1%
社会保障関係費	270,793	285,153	14,360	5.3%
科学技術振興費	1,125	1,090	△35	△3.1%
その他の経費	3,643	3,396	△247	△6.8%

(注1) 平成22年度予算額は、当初予算額である。

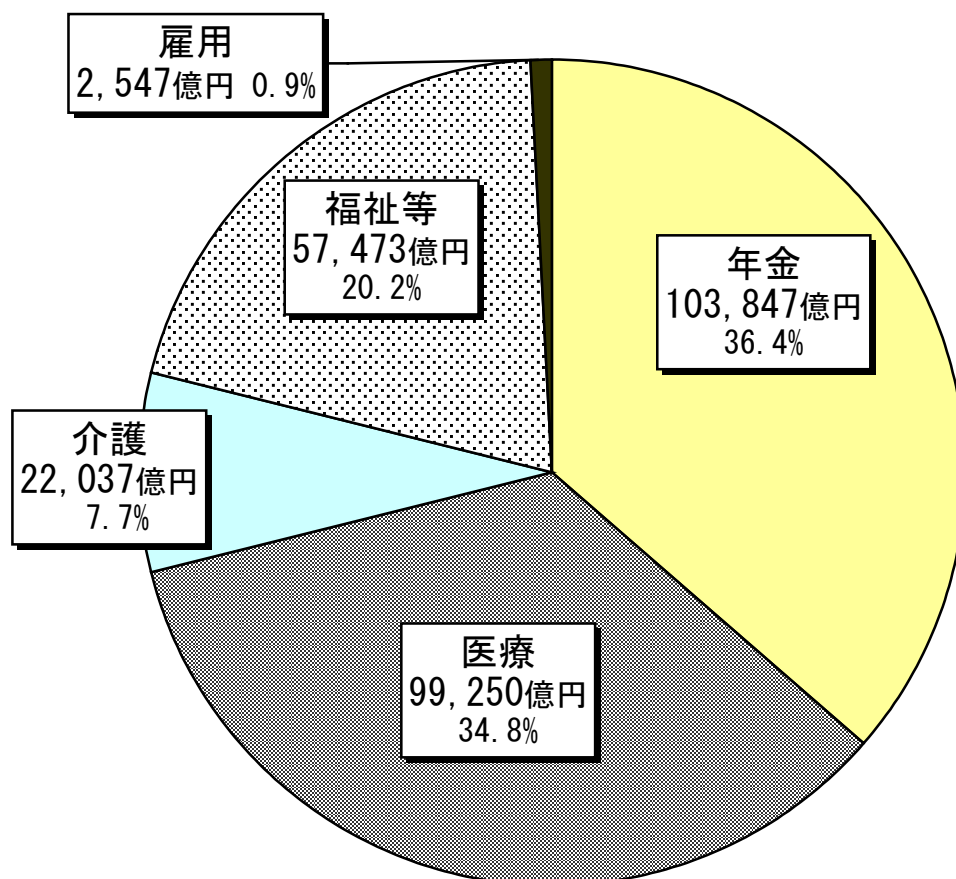
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

平成23年度 厚生労働省一般会計予算案 社会保障関係費の内訳

(単位：億円)

	平成22年度 予算額 (A)	平成23年度 予算案 (B)	増△減額 (C) ((B) - (A))	増△減率 (C) / (A)
社会保障関係費	270,793	285,153	14,360	5.3%
年金	101,354	103,847	2,493	2.5%
医療	94,594	99,250	4,655	4.9%
介護	20,803	22,037	1,233	5.9%
福祉等	50,780	57,473	6,693	13.2%
雇用	3,262	2,547	△715	△21.9%



特別会計

(単位：億円)

区 分	平成 22 年度 予 算 額 (A)	平成 23 年度 予 算 額 (B)	増△減額 (C) ((B)－(A))	増△減率 (C)／(A)
特 別 会 計	842,693	838,563	△4,130	△0.5%
労働保険 特別会計	53,078	42,569	△10,509	△19.8%
年金特別会計	789,615	795,994	6,378	0.8%

(注1) 平成22年度予算額は、当初予算額である。

(注2) 特別会計の金額は、それぞれの勘定の歳出額を合計したものである。ただし、労働保険特別会計においては、徴収勘定を除いたものである。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

Ⅱ 平成23年度予算案のポイント

安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するため、子育てに関する支援策を充実させるなど、総合的な子ども・子育て支援を推進する。

<主な施策>

○ 子ども手当の充実

2兆77億円(1兆4,722億円)

うち給付費分：1兆9,479億円(1兆4,556億円)
事務費分：99億円(166億円)
現物サービス分：500億円(新規)

- ・子ども手当に関しては、所要額を平成23年度予算に計上するとともに、平成23年度分の支給のための所要の法律案を平成23年通常国会に提出(給付費分1兆9,479億円、事務費分99億円、現物サービス分500億円)。

給付費総額 2兆9,356億円*1*2

*1 上記のうち、国負担分2兆2,077億円(厚生労働省予算1兆9,479億円、国家公務員分560億円、地方特例交付金2,038億円)

*2 上記のうち、平成23年度上積み分給付費2,085億円(全額国費、10か月分)を含む(12か月分の場合約2,500億円)。

- ・現金給付に関しては、
 - ① 3歳未満の子ども一人につき月額20,000円を、3歳以上中学校修了までの子ども一人につき月額13,000円を支給。
 - ② 子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分については、児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担。
 - ③ ②以外の費用については、全額を国庫が負担。
- ・地方が地方独自の子育て支援サービス(現物サービス)や待機児童対策(最低基準を満たす認可外保育施設への支援等)を新たに実施するために使えるよう、次世代育成支援対策交付金を改組し、新たな交付金を設ける(500億円)。

(注) 保育料を子ども手当から直接徴収できるようにする。また、学校給食費については本人の同意により子ども手当から納付することができる仕組みとし、実効性が上がるような取組を行う。

○ 待機児童解消に向けた保育サービスと放課後児童対策の充実

4,408億円(4,155億円)

(1) 待機児童解消策の推進など保育サービスの充実

4,100億円(3,881億円)

- ・待機児童の解消を図るため、保育所等の受入児童数を拡大。
- ・家庭的保育（保育ママ）や延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育などの充実。
- ・平成22年11月29日に取りまとめられた「待機児童ゼロ特命チーム」の「国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消「先取り」プロジェクト」を推進するため、現物サービスを拡大するための新たな交付金（再掲、新規500億円）のうち100億円程度を充てるとともに、平成22年度補正予算で1,000億円を追加した「安心こども基金」（平成23年度末までカバー、都道府県に設置）から100億円程度を施設整備等に充てることにより、平成23年度は計200億円程度を措置。

(2) 放課後児童対策の充実

308億円(274億円)

- ・総合的な放課後児童対策（放課後子どもプラン）の着実な推進。
- ・放課後児童クラブの箇所数の増（24,872か所→25,591か所）や開設時間の延長の促進など、放課後児童対策を拡充（「小1の壁」の解消）。

○ 母子保健医療対策の充実

333億円(317億円)

○ 不妊に悩む方への特定治療支援事業【特別枠】

95億円

- ・配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成。
（従来1回あたり15万円を年2回、通算5年までのところを、1年目は年3回まで対象回数を拡大（通算5年、通算10回を超えない））

○ 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備

97億円(98億円)

- ・短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等のベストプラクティスを普及。
- ・賃金等の処遇や代替要員の配置等の雇用管理改善に向けたアドバイスを行う両立支援アドバイザー（仮称）（新規）を都道府県労働局に配置（107人）。
- ・両立支援に取り組む事業主に対し、中小企業に重点を置いて助成金を支給。
- ・「イクメンプロジェクト」の実施により、男性の育児休業取得を促進する社会的気運を醸成。

(参考)【平成 22 年度補正予算】

○ 保育サービス等の基盤の整備と児童虐待の防止等 968億円

「安心こども基金」を積み増すとともに事業実施期限を平成 23 年度末まで延長。

- ・ 保育サービス等の充実

保育所の整備事業等を実施（年間約 5 万人の受入れ定員増等）。

- ・ すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実

地域の創意工夫による地域の子育て力を育む取組や体制整備等。

- ・ 児童虐待防止対策の強化

子どもの安全確認の強化のための児童相談所や市町村の補助職員の雇い上げや広報啓発、児童相談所や市町村の職員の資質の向上などを実施。

○ 妊婦健診に対する公費助成の継続 111億円

- ・ 平成 23 年度も妊婦が必要な回数（14 回程度）の健診が受けられるよう支援。

厳しい経済環境下における雇用・労働政策の推進

現下の雇用情勢は、持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にある。このような状況のなかで、ハローワークの職業紹介、雇用保険、雇用管理指導等の充実・強化に加え、積極的就労・生活支援対策、非正規労働者の正社員化の推進、職業能力開発の充実強化を図る。

また、国民が未来に対し希望を持って安心して働くことのできる社会の実現のため、最低賃金の引上げの推進、労働者の心身の健康確保のための対策等を実施する。

<主な施策>

○ 求職者支援制度の創設

775億円(55億円)

- ・雇用保険(失業給付)を受給できない方に、無料の職業訓練や訓練期間中の生活支援のための給付(10万円/月)を行う制度を恒久化(求職者支援制度の創設)。
- ・ハローワークにおいて、訓練終了後の就職の実現に向けて、きめ細かな支援が必要と判断される方への担当者制によるマンツーマン支援を実施。

○ 雇用保険の機能強化

2,147億円(3,002億円)

- ・雇用保険制度において、基本手当の充実や早期再就職のインセンティブの強化によりセーフティネットとしての機能強化を図る。

※ 失業等給付費として、2兆298億円(2兆6,790億円)を計上。

○ 最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業【特別枠】(新規)

50億円

- ・賃金引上げに取り組む中小企業の経営面と労働面の相談等にワン・ストップで対応する相談窓口を全国(167箇所)に設置。
- ・最低賃金引上げの影響が大きい13業界の全国規模の業界団体が、賃金底上げを図るための取組を行う場合に助成(上限2,000万円、15団体)。
- ・最低賃金700円以下の地域の中小企業が、賃金を計画的に800円以上に引き上げ、労働能率の増進に資する設備導入等を行う場合に助成(助成率1/2)(※)。
※ 対象：地域別最低賃金700円以下の34道県、約7,500企業
支給要件：1年当たり40円以上の賃金引上げなど

- **新卒者、既卒者の就職支援** **110億円(52億円)**
 - ・新卒者・既卒者専門の「新卒応援ハローワーク」の一層の活用を促進。
 - ・平成22年度に倍増（928人→2,003人）した「学卒ジョブサポーター」による高校・大学等と一体となった就職支援や中小企業とのマッチング等の推進。
- **自治体とハローワークの協定に基づく就労・生活支援（「福祉から就労」支援事業）** **35億円(32億円)**
 - ・地方自治体とハローワークが協定を締結し、地方自治体とハローワークの担当者により構成する支援チームが、生活保護受給者、住宅手当受給者、障害者等への支援プランを策定し、個別求人開拓や担当者制による職業相談等を実施。
- **雇用のセーフティネット機能の強化・成長分野を支える人材の育成のための職業訓練の充実強化** **317億円(308億円)**
 - ・国や各地域に、関係機関による協議の場を設定し、そこでの協議を経て、人材ニーズを踏まえた訓練計画等を毎年取りまとめる仕組みを創設。
 - ・大学・短大等の学校教育機関を含む多様な訓練機関を活用し、介護・福祉、医療、情報通信等の成長分野における職業訓練を推進。
- **障害者に対する就労支援の推進** **233億円(230億円)**
 - ・障害者に対する就業面、生活面の双方からの支援を強化するため「障害者就業・生活支援センター」を拡充（282箇所→322箇所）。
 - ・ハローワークに精神障害者の雇用に関する総合的かつ継続的な支援を行う専門家を配置し、精神障害者への専門的支援体制を充実。
- **メンタルヘルス対策の推進** **36億円(30億円)**
 - ・メンタルヘルス不調の発生防止のため、職場におけるストレス等の要因に対して、働く方や職場において適切な対応が実施されるようにするとともに、事業場への支援体制を整備。
 - ・業務上のストレスにより精神障害にり患した労働者への労災認定の迅速化を図るため、労災認定の基準を見直し。

※ 労働者災害補償保険法に基づく業務災害や通勤災害を受けた労働者への保険給付等として9,034億円（9,094億円）を計上。

(参考) 【平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費、平成22年度補正予算】

○ 新卒者就職実現プロジェクト

予備費120億円、補正予算495億円

- ・「経済危機対応・地域活性化予備費」において「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」・「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」（「新卒者就職実現プロジェクト」）を創設し、補正予算において積み増しし、平成23年度末まで延長。
- ・補正予算において、「既卒者育成支援奨励金」を創設し、長期の育成支援が必要な者を支援。

＜各奨励金の具体的な内容＞

- ・3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金：正規雇用から6か月後に100万円
- ・3年以内既卒者トライアル雇用奨励金：有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用から3か月後に50万円
- ・既卒者育成支援奨励金：有期雇用（原則6か月）1人月10万円、そのうちOff-JT期間（3か月）は各月5万円を上限に実費を上乗せ、正規雇用から3か月後に50万円

○ 緊急人材育成支援事業の延長

1,000億円

- ・雇用保険を受給できない方々に、無料の職業訓練及び訓練期間中の生活給付を行う「緊急人材育成支援事業」について、「求職者支援制度」の制度化までの間延長。

信頼できる年金制度の構築

公的年金制度は国民の老後の安定した生活を支えるセーフティネットであり、年金記録問題については、「国家プロジェクト」として、平成22年度に引き続き、解決に向けた集中的な取組を進める。また、安心・納得できる年金制度の構築に向け、基礎年金国庫負担2分の1の維持と、年金制度改革への取組を進める。

<主な施策>

- **年金給付費国庫負担** **10兆3,755億円(10兆1,257億円)**
 - ・平成23年度における基礎年金国庫負担割合について、2分の1を維持。
- **年金記録に関する紙台帳とコンピュータ記録との突合せの促進** **736億円(427億円)**
 - ・被保険者名簿等の紙台帳等とコンピュータ上の年金記録について、高齢の年金受給者等の記録から突合せを推進（全体の約3割）。
- **年金制度の検討** **1.1億円(2.8億円)**
 - ・新たな年金制度の創設に向けた検討のため、国民各層との対話、意見聴取等を実施。

質の高い安定的な医療サービスと健康で安全な生活の確保

各医療保険制度に関する必要な経費を確保し、国民皆保険制度を堅持する。

また、医師等の人材確保対策、救急医療・周産期医療の体制整備、革新的な医薬品・医療機器の開発促進等を通じ、質の高い医療サービスを安定的に提供する。

さらに、働き盛り世代へのがん予防対策を強化するなど、がん対策を総合的かつ計画的に推進するとともに、肝炎治療や肝炎ウイルス検査を促進する等の肝炎対策や新型コロナウイルス感染症対策、難病などの各種疾病対策、移植対策や生活習慣病対策等を推進する。

<主な施策>

○ 地域医療確保推進事業【特別枠】(新規) 19億円

(1) 地域医療支援センターの整備 5.5億円

- ・ 地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、都道府県（※）が実施する「地域医療支援センター」の運営について財政支援を行い、各都道府県の医師確保対策の取組を支援。

（※）平成 23 年度は、先行的に、県内医師の地域偏在が大きい、へき地、無医地区が多い等の 15 の都道府県で実施予定。

(2) 医師不足地域における臨床研修の充実 10億円

- ・ 医師不足地域の臨床研修指導医や研修医を確保するため、大学病院や都市部の中核病院と医師不足地域の中小病院・診療所が連携した臨床研修を行うことについて財政支援を実施。

(3) チーム医療の総合的な推進 3.6億円

- ・ 医療関係職種の活用の推進や役割の拡大によりチーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を推進。
- ・ 質の高い医療サービスを実現するため、チーム医療の安全性や効果の実証を実施。

○ 働く世代への大腸がん検診推進事業【特別枠】(新規) 41億円

- ・ 新たに、大腸がん検診について、働き盛りの世代（40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳）が無料で検診を受けることができる体制を整備。

- **国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業【特別枠】(新規) 35億円**
 - ・ 40 歳以上の 5 歳刻みの方を対象として肝炎ウイルス検査受検に関する自己負担の軽減が可能な個別勧奨メニューを追加し、未受検者の受検を促進。
 - ・ 治療を要する方を適切な治療へ導くための人材養成や肝炎患者支援手帳の作成・配布など、肝炎の早期発見・早期治療のための支援施策を推進。
- **HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進 10億円(2.3億円)**
 - ・ HTLV-1 (ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型) への感染対策や、これにより発症する ATL (成人 T 細胞白血病)、HAM (HTLV-1 関連脊髄症) の治療法等の研究を総合的に推進するため、HTLV-1 関連疾患研究領域を創設し、研究費を拡充。
- **後発医薬品の使用促進 4.7億円(4.2億円)**
 - ・ 後発医薬品の品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業等を実施。
- **フィブリノゲン製剤納入先医療機関訪問調査の実施(新規) 20百万円**
 - ・ フィブリノゲン製剤を納入した厚生労働省所管の全ての医療機関及び全ての国立大学病院に対し、厚生労働省職員による訪問調査を実施(平成 23 年度: 159 箇所)。
- **各医療保険制度等に係る医療費国庫負担 9兆8,744億円(9兆4,043億円)**
 - ・ 各医療保険制度等に係る国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を推進。
- **健康保険組合等への支援措置 311億円(322億円)**
 - ・ 高齢者の医療費に係る拠出金負担が重く、運営に困難をきたしている健康保険組合等の負担軽減を図るため、高齢者医療運営円滑化等事業を充実。
- **健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクトの推進【特別枠】(新規)(後述・次ページ参照) 131億円**

(参考)【平成 22 年度補正予算】

- 都道府県を単位とした高度・専門医療、救急医療等の整備・拡充等 2,100億円
 - ・都道府県に設置されている「地域医療再生基金」を拡充し、高度・専門医療や救命救急センターなど都道府県（三次医療圏）の広域的な医療提供体制を整備・拡充する。
- 子宮頸がん等のワクチン接種の促進 1,085 億円
 - ・地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン・ヒブ（ヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業に対して、都道府県に基金を設置して財政支援を行う。
- 新型インフルエンザ対策の推進 113 億円
 - ・新型インフルエンザが発生した場合に備え必要なプレパンデミックワクチンを確保するため、一部ワクチンの有効期限切れに対応して、新たなワクチンの備蓄等を行う。

＜健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクトの推進＞ 【特別枠】(新規)

① 難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業 57億円

(※うち 11 億円は日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療の開発研究事業を重複計上)

(※うち 7.7 億円は世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点整備事業を重複計上)

- ・難病やがん等の疾病の原因解明や診断法・治療法・予防法の開発、再生医療技術の臨床実現化のための研究等を推進。

※難病に関する研究は、既存の事業とあわせて 100 億円(うち特別枠 20 億円)

② 日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療の開発研究事業 13億円

- ・がん患者が仕事とがん治療を両立できるような日常生活の質の向上に資する新たな治療法として、日本発のがんワクチン療法の実用化に向けた臨床開発研究を強力に推進。

③ 世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点整備事業 33億円

- ・ヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点を整備するため、対象医療機関における人材の確保、診断機器の整備等に係る財政支援を実施（がん等の重点疾患分野ごとに拠点を選定し、計 5 箇所を整備する予定）。

④ 先端医療技術等の開発・研究推進事業(国立高度専門医療研究センター) 43億円

(※うち2億円は日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療の開発研究事業を重複計上)

- ・国立高度専門医療研究センターの豊富な症例数、専門性等を活かし、バイオリソース（血液等の生体試料）等の蓄積、先端医療技術等の開発を進めるとともに、知的財産管理のための人材を確保。

⑤ 日本発シーズの実用化に向けた医薬品・医療機器薬事戦略相談推進事業 99百万円

- ・日本発シーズ（医薬品・医療機器の候補となる物質・技術等）の実用化に向けて、産学官からなる懇談会を設置し、相談対象範囲の選定等を検討した上で、大学・ベンチャー等を対象に、治験に至るまでに必要な試験や有効性・安全性の評価法等にかかる実質的・実務的な相談（薬事戦略相談）を実施。

⑥ 医療情報データベース基盤整備事業 3.7億円

(※基盤整備に必要な経費の1/2を国が負担し、残りの1/2は(独)医薬品医療機器総合機構が負担)

- ・全国の大学病院等5箇所に1,000万人規模のデータを収集するための医療情報データベースを構築するとともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に情報分析システムを構築し、医薬品等の安全対策を推進。

⑦ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業 83百万円

- ・福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階にある当該機器等を対象として、臨床的評価や介護保険施設等におけるモニター調査等を実施。

良質な介護サービスの確保

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して過ごすことができる環境を整備するため、「地域包括ケア」を推進するとともに、安定的な介護保険制度運営の確保や地域における介護基盤の整備等を通じて、安心して質の高いサービスの確保を図る。

<主な施策>

- 24 時間対応の定期巡回・随時対応サービス等の推進
【特別枠】（新規） 27億円(8.1億円)
 - ・ 高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できる社会の構築のため、24 時間対応の定期巡回・随時対応サービスを実施（60 箇所）。
- 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業の実施
（新規） 9.4億円
 - ・ 特別養護老人ホーム、障害者（児）施設や在宅等において、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等の各都道府県における養成を支援。
- 認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進 27億円(36億円)
 - ・ 地域における市民後見活動の仕組みづくりの推進を図るとともに、地域包括支援センター等に認知症コーディネーターを配置するなど、市町村圏域等における認知症施策を一層推進。
- 安定的な介護保険制度の運営 2兆2,679億円(2兆1,501億円)
 - ・ 介護保険制度を着実に実施するため、介護給付、地域支援事業等の実施に必要な経費を確保。介護給付費の適正化事業を一層推進。

（参考）【平成22年度補正予算】

- 認知症高齢者グループホーム等の防災対策上必要な改修等の支援 302億円
- 地域の日常的な支え合い活動の体制づくり 200億円
 - ・ NPO 法人、福祉サービス事業者等の協働による、見守り活動チームや生活・介護支援サポーター等の人材育成、家族介護者支援、地域資源を活用した徘徊 SOS 等のネットワークの整備等に対する助成を行う。

障害者支援の総合的な推進

障害があっても当たり前地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するため、良質な障害福祉サービスの確保や地域生活支援事業の着実な実施、精神障害者や発達障害者への支援施策の推進等を図る。

また、平成 22 年 12 月 10 日に公布された障害者自立支援法等の一部改正法（議員立法）について、「平成 24 年 4 月 1 日までの政令で定める日」の施行については、以下のとおりとする。

- ・グループホーム・ケアホーム利用の際の助成 → 平成 23 年 10 月 1 日施行
（利用者 1 人につき月 1 万円を上限（市町村民税課税世帯を除く））
- ・同行援護（重度視覚障害者の移動支援）→ 平成 23 年 10 月 1 日施行
- ・その他の事項 → 平成 24 年 4 月 1 日施行

さらに、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

<主な施策>

○ 障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業

【特別枠】

100億円

- ① 市町村による地域移行推進重点プラン（夜間も含めた緊急対応や緊急一時的な宿泊等、障害者が地域で安心して暮らすための地域支援策を盛り込んだプラン）の作成と支援体制の整備（100 箇所を実施）、
- ② 在宅の精神障害者への医療・保健・福祉にわたる多職種によるアウトリーチ（訪問支援）事業（25 箇所を実施（定額補助））、
- ③ 地域生活の核となるグループホーム（障害福祉計画の目標：8.3 万人分を達成）等の住まいの場の整備、
を緊急的かつ総合的に推進。

○ 良質な障害福祉サービス等の確保 6,787億円(6,159億円)

- ・障害者等が地域で暮らすために必要なホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援等の障害福祉サービスを計画的に確保。
- ・地域生活支援事業について、市町村等における事業の着実な実施及び定着。

○ 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供

1, 991億円(1, 954億円)

- ・心身の障害の状態の軽減を図る自立支援医療（精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療）を提供。

○ 地域で生活する精神障害者へのアウトリーチ（訪問による支援）体制の確立【特別枠】（新規）

7億円

○ 認知行動療法の普及の推進

98百万円

- ・うつ病の治療において有効性が認められている認知行動療法（うつ病になりやすい考え方の偏りを、面接を通じて修正していく療法）の普及を推進。

○ 発達障害者等支援施策の推進

7. 8億円(7. 5億円)

- ・自閉症や学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害のある方や家族に、ライフステージを通じた一貫した支援体制を強化。
- ・発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所等の子どもやその親が集まる施設・場を巡回し、施設のスタッフや親に、障害の早期発見・早期対応のための助言等の取組を実施する市町村（66 箇所）への支援を実施。

（参考）【平成 22 年度補正予算】

○ 障害者自立支援対策臨時特例基金への積み増し

39億円

- ・施設サービスの昼夜分離や就労支援の充実等の新体系サービスへの移行に必要となる施設改修や設備の充実を推進するとともに、発達障害者に対する情報支援機器や障害者のための自立支援機器の開発・普及のため、基金への積み増しを行う。

○ うつ病に対する医療等の支援体制の強化

7. 6億円

- ・地域におけるうつ病に対する医療等の支援体制の充実のため、地域自殺対策緊急強化基金への積み増し等により、精神科医療に携わる医師、看護師、薬剤師等に対する研修や、かかりつけ医と精神科医の連携体制を強化する等の取組を促進する。

その他の主な施策

○ 被保護者の社会的な居場所づくりの支援

セーフティネット支援対策等事業費補助金(200億円)の内数

- ・ NPO、市民等と行政とが協働する「新しい公共」により、社会から孤立しがちな生活保護受給者への様々な社会経験の機会の提供や、貧困の連鎖を防止するために生活保護世帯の子どもへの学習支援を実施。

○ 生活保護に係る国庫負担 2兆5,676億円(2兆2,006億円)

- ・ 生活保護を必要としている方について適切な保護を行う。

(参考)【平成 22 年度補正予算】

○ 貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施

100億円

- ・ 「職」と「住まい」を失うなど支援がなければホームレスとなるおそれのある方等に対して、NPO 等民間支援団体と協働した総合相談や緊急一時宿泊施設の提供等により、地域生活への復帰、路上化予防、再路上化防止を図る。

○ 生活福祉資金貸付の事業の実施に必要な体制整備

500億円

- ・ 低所得世帯を対象とした「生活福祉資金貸付事業」において、貸金業法の改正により消費者金融からの借入が制限された方等からの相談体制の整備や貸付原資の確保等を行う。

○ 「『住まい対策』の拡充」の延長(制度見直し)

- ・ 離職者への住宅手当の支給、就労支援員の配置などの「住まい対策」について、既存の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、平成 22 年度末までの事業実施期間を平成 23 年度末まで延長する。

○ 自殺・うつ病対策の推進

49億円(36億円)

- ・ 障害者の地域移行・地域生活支援の一環として、未治療者、治療を中断している重症の患者などへのアウトリーチ（訪問支援）を実施するとともに、うつ病の治療において有効性が認められている認知行動療法の普及を推進（再掲）。
- ・ 地域での効果的な自殺対策の推進や民間団体の取組支援、自殺予防のための相談体制の充実と人材育成等を引き続き推進。

(参考)【平成 22 年度補正予算】

○ うつ病に対する医療等の支援体制の強化(再掲)

7.6億円

○ 平和を祈念するための硫黄島特別対策事業【特別枠】

11.6億円(1.7億円)

- ・国内最多数の御遺骨が眠る硫黄島において、政府一体となって御遺骨の帰還や戦没者の慰霊を推進。

(平成22年度補正予算にて約1.9億円を措置。合計13.6億円)

(参考)【平成22年度補正予算】

○ 遺骨帰還事業の推進【一部特別枠】

6.4億円

- ・政府一体となって御遺骨の帰還や戦没者の慰霊を推進するために必要な整備を行う。

(参考)「元気な日本復活特別枠」の要望

事 項	平成23年度 予算案 (億円)	備考
新卒者就職実現プロジェクト	(120億円) (495億円)	・平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費「新卒者就職実現プロジェクト」 ・平成22年度補正予算「新卒者就職実現プロジェクトの拡充」
地域医療確保推進事業	1 9	
障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業	1 0 0	
2 4 時間地域巡回型訪問サービス・家族介護者支援（レスパイトケア）等推進事業	2 7	
認知症高齢者グループホーム等防災補強等支援事業	(302億円)	平成22年度補正予算「認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業」の一部
徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業	(200億円)	平成22年度補正予算「地域支え合い体制づくり事業」の一部
最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業	5 0	
貧困・困窮者の「絆」再生事業	(100億円)	平成22年度補正予算「貧困・困窮者の「絆」再生事業」
生活・居住セーフティネット支援事業	(500億円)	平成22年度補正予算「生活福祉資金貸付事業の実施に必要な体制整備」事業の一部
子宮頸がん予防対策強化事業	(1,085億円)	平成22年度補正予算「子宮頸がん等のワクチン接種の促進」事業の一部
働く世代への大腸がん検診推進事業	4 1	
国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業	3 5	
不妊に悩む方への特定治療支援事業	9 5	
健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト	1 3 1	
平和を祈念するための硫黄島特別対策事業	1 2 (6.4億円)	平成22年度補正予算「遺骨帰還事業の推進」事業の一部

Ⅲ 主 要 事 項

第1 安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するため、子育てに関する支援策を充実させるなど、総合的な子ども・子育て支援を推進する。

1 子ども手当の充実

2兆77億円(1兆4,722億円)

（うち、給付費分：1兆9,479億円（1兆4,556億円）
事務費分：99億円（166億円）
現物サービス分：500億円（新規）

子ども手当に関しては、以下の方針に沿って、所要額を平成23年度予算に計上するとともに、平成23年度分の支給のための所要の法律案を平成23年通常国会に提出する（給付費分1兆9,479億円、事務費分99億円、現物サービス分500億円）。

給付費総額 2兆9,356億円*1*2

*1 上記のうち、国負担分2兆2,077億円(厚生労働省予算1兆9,479億円、国家公務員分560億円、地方特例交付金2,038億円)

*2 上記のうち、平成23年度上積み分給付費2,085億円(全額国費、10か月分)を含む(12か月分の場合約2,500億円)。

現金給付に関しては、

- ① 3歳未満の子ども一人につき月額20,000円を、3歳以上中学校修了までの子ども一人につき月額13,000円を支給する。
- ② 子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分については、児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担する。
- ③ ②以外の費用については、全額を国庫が負担する。

地方が地方独自の子育て支援サービス（現物サービス）や待機児童対策（最低基準を満たす認可外保育施設への支援等）を新たに実施するために使えるよう、次世代育成支援対策交付金を改組し、新たな交付金を設ける（500億円）。

（注1）保育料を子ども手当から直接徴収できるようにする。また、学校給食費については本人の同意により子ども手当から納付することができる仕組みとし、実効性が上がるような取組を行う。

（注2）支給対象となる子どもは、留学中の場合等を除き、国内に居住していることを要件とする。

（注3）児童養護施設に入所している子ども等についても、法律に基づき支給する。

（注4）所得制限は設けない。

（注5）公務員については、所属庁から支給する。

（注6）現行の児童育成事業については、引き続き、事業主拠出金を原資に実施する。

（注7）平成24年度以降における子ども手当の支給については、平成24年度予算編成過程において改めて検討し、その結果に基づいて所要の法律案を平成24年通常国会に提出する。

2 待機児童の解消に向けた保育サービスと放課後児童対策の充実

4,408億円(4,155億円)

(1) 待機児童解消策の推進など保育サービスの充実

4,100億円(3,881億円)

待機児童の解消を図るため、保育所等の受入児童数の拡大を図るとともに、保護者や地域の実情に応じた多様な保育サービスを提供するため、家庭的保育（保育ママ）や延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育などの充実を図る。

また、平成22年11月29日に取りまとめられた「待機児童ゼロ特命チーム」の「国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消「先取り」プロジェクト」を推進するため、現物サービスを拡大するための新たな交付金（再掲、新規500億円）のうち100億円程度を充てるとともに、22年度補正予算で1,000億円を追加した「安心こども基金」（23年度末までカバー、都道府県に設置）から100億円程度を施設整備等に充てることにより、23年度は計200億円程度を措置する。

(2) 放課後児童対策の充実

308億円(274億円)

総合的な放課後児童対策（放課後子どもプラン）の着実な推進を図るとともに、保育サービスの利用者が就学後に引き続きサービスを受けられるよう、放課後児童クラブの箇所数の増（24,872箇所→25,591箇所）や開設時間の延長の促進など、放課後児童対策の拡充を図る（「小1の壁」の解消）。

3 出産に関わる経済的負担の軽減

92億円(182億円)

出産育児一時金について、支給額を原則42万円とするとともに、医療機関等へ直接支払う「直接支払制度」を改善し、妊産婦の経済的負担を軽減する。

※ このほか、妊婦健診について、14回分の事業の公費負担に係る積算額は、1人あたり12万円程度（地方財政措置分を含む）。

4 母子保健医療対策の充実

333億円(317億円)

(1) 不妊治療等への支援【一部特別枠】

99億円(81億円)

医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る（従来1回あたり15万円を年2回、通算5年までのところを、1年目は年3回まで対象回数を拡大（通算5年、通算10回を超えない）などの支援を行う。

(参考)【平成22年度補正予算】

○妊婦健診に対する公費助成の継続

111億円

平成22年度補正予算において積み増しを行い、平成23年度も継続する妊婦健康診査支援基金により、引き続き、妊婦が必要な回数（14回程度）の健診が受けられるよう支援する。

(2) 小児の慢性疾患等への支援

161億円(147億円)

小児期における小児がんなどの特定の疾患の治療の確立と普及を図るとともに、患者家庭の医療費の負担を軽減する。また、未熟児の養育医療費の給付等を実施する。

(3) 周産期医療体制の充実(後述・44ページ参照)

71億円(87億円)

5 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進

1,887億円(1,799億円)

(1) ひとり親家庭の就業・生活支援等の推進

36億円(36億円)

母子家庭等の自立を推進するため、地域の実情に応じた就業支援・生活支援の事業を推進する。また、ハローワーク等と連携し、個々の家庭の状況・ニーズに応じた自立支援プログラムを策定する事業については、父子家庭についても当該事業の対象にするなどの充実を図る。

(2) マザーズハローワーク事業の拡充

22億円(21億円)

事業拠点の増設（163箇所→168箇所）等、マザーズハローワーク事業を拡充する。

(3) 自立を促進するための経済的支援

1,819億円(1,729億円)

ひとり親家庭の自立を支援するために児童扶養手当を支給する。また、母子家庭や寡婦の自立を促進するため、技能取得等に必要な資金の貸付けを行う「母子寡婦福祉貸付金」による経済的支援を行う。

6 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実

915億円(897億円)

(1) 虐待を受けた子ども等への支援

859億円(841億円)

①地域における体制整備

市町村における児童虐待防止対策の推進を図るため、「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」等について引き続き支援を行うとともに、相談対応職員の専門性の向上等を図る。

②児童相談所の機能強化

児童相談所の専門性を高めるため、弁護士、警察官 OB などの雇い上げや家族再統合のための支援などを促進する。

③児童家庭支援センターの拡充

子どもや保護者への相談・支援体制を強化するため、児童家庭支援センターの箇所数を増加させる（104 箇所→108 箇所）とともに、当該センターにおける心理療法担当職員による支援体制の強化を図る。

④要保護児童等に対する社会的養護の充実

856億円(838億円)

虐待を受けた児童など要保護児童等が入所する児童養護施設等や里親について受け入れ児童数の拡大を図るとともに、施設におけるケア単位の小規模化等を推進する。

(2) 配偶者からの暴力(DV)防止

56億円(56億円)

婦人相談所の指導的立場にある職員への研修体制を充実させるとともに、当該相談所における一時保護委託の充実を図る。

7 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備

97億円(98億円)

両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等のベストプラクティスの普及等を行うとともに、賃金等の処遇や代替要員の配置等の雇用管理改善に向けたアドバイスを行う両立支援アドバイザー（仮称）（新規）を都道府県労働局に配置（107人）する。

また、両立支援に取り組む事業主に対し、中小企業に重点を置いて助成金を支給するとともに、「イクメンプロジェクト」の実施により男性の育児休業取得を促進する社会的な気運を醸成する。

（参考）【平成22年度補正予算】

○保育サービス等の基盤の整備と児童虐待の防止等

968億円

平成22年度補正予算により「安心こども基金」を積み増すとともに、事業実施期限を平成23年度末まで延長する。

・保育サービス等の充実

568億円

待機児童の解消を目指す「子ども・子育てビジョン」の目標達成に必要な保育所の整備事業等を実施する（年間約5万人の受入れ定員増等）。

・すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実

300億円

地域の創意工夫による地域の子育て力を育む取組や体制整備等を充実する。

・児童虐待防止対策の強化

100億円

子どもの安全確認の強化のための児童相談所や市町村の補助職員の雇い上げや広報啓発、児童相談所や市町村の職員の資質の向上などを実施する。

第2 信頼できる年金制度に向けて

公的年金制度は国民の老後の安定した生活を支えるセーフティネットであり、年金記録問題については、「国家プロジェクト」として、平成22年度に引き続き、解決に向けた集中的な取組を進める。また、安心・納得できる年金制度の構築に向け、基礎年金国庫負担2分の1の維持と、年金制度改革への取組を進める。

1 年金記録問題への取組

1,113億円(910億円)

(1) 紙台帳とコンピュータ記録との突合せの促進

736億円(427億円)

被保険者名簿等の紙台帳等とコンピュータ上の年金記録について、高齢の年金受給者等の記録から突合せを進めていく（全体の約3割）。

(2) ねんきんネットによる年金記録の確認

27億円(40億円)

インターネットを通じていつでも年金記録を確認できるシステムの充実を図り、保険料納付額の表示や年金見込額の試算などができるようにする。また、年金記録の提供を行うサービスを市区町村で実施するとともに、郵便局でも試行的に実施する。

さらに、年金通帳の形式や設計内容について国民的な調査を実施する。

(3) 適用・保険料収納対策の推進

182億円(165億円)

国民年金の適用・保険料収納対策、厚生年金の未適用事業所対策や保険料徴収対策の強化などに取り組む。

※ 国民年金の保険料収納対策の強化（460人増）

45億円（17億円）

(4) 高齢者の所在不明問題への対応(新規)

3億円

医療の利用情報を活用し、所在不明の可能性のある年金受給者に対して、現況申告書の提出を求めることなどを通じて健在確認を行い、不正受給の是正と正しい年金記録管理に取り組む。

(5) その他再裁定等の事務処理体制の強化等

165億円(278億円)

年金の再裁定等の事務処理について、システム改善などを行い処理体制の強化を図るとともに、厚生年金基金の加入員記録と厚生年金の被保険者記録との突合せ等の取組を進める。

2 日本年金機構の円滑な運営の確保等

(一部再掲・前ページ参照)

3,411億円(3,058億円)

(1) 日本年金機構の円滑な運営の確保

3,411億円(3,058億円)

日本年金機構においては、国家プロジェクトである年金記録問題の解決に向けた取組を引き続き促進するとともに、国民の信頼が得られるよう、サービスの質の更なる向上、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化、効率的かつ公正透明な事業運営に取り組む。

(2) ハローワークにおける年金相談のための支援(後述:34ページ参照)

3 安心・納得できる年金制度の構築

10兆3,756億円(10兆1,260億円)

(1) 年金給付費国庫負担金

10兆3,755億円(10兆1,257億円)

平成23年度における基礎年金国庫負担割合について、2分の1を維持する。

(2) 年金制度の検討

1.1億円(2.8億円)

新たな年金制度の創設に向けた検討のため、国民各層との対話、意見聴取等を行う。

(参考) 平成23年度の年金額について

現行法では、直近の年金額引下げの年以降(現在は平成17年の物価が基準)の物価の変動に応じて年金額を改定することとなっている。

平成22年の消費者物価指数は、平成17年の指数を0.3%程度下回る見通しであり、1月末に確定する平成22年の消費者物価指数に基づき、法律の規定に従って、平成23年度の年金額が引き下げられることとなる。

- ・ 年金額への影響(▲0.3%の場合)

	(平成22年度)	(平成23年度)
【老齢基礎年金】(満額)	66,008円(月額)	65,808円(月額) (▲200円)
【サラリーマン世帯の標準的な年金額】 (厚生年金+夫婦2人分の老齢基礎年金)	232,592円(月額)	231,883円(月額) (▲709円)

第3 厳しい経済環境下における雇用・生活安定の確保

現下の雇用情勢は、持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にある。

このような状況のなかで、ハローワークの職業紹介、雇用保険、雇用管理指導等の充実・強化に加え、積極的就労・生活支援対策、非正規労働者の正社員化の推進、職業能力開発の充実強化を図る。また、若者・女性・高齢者・障害者等の就業実現や地域対策等ニーズに応じたきめ細やかな支援策を実施し、雇用の「量」の拡大を図る。

1 ハローワークを拠点とした積極的就労・生活支援対策（ポジティブ・ウェルフェアの推進） 3,092億円（3,255億円）

（1）求職者支援制度の創設と担当者制による就職促進 775億円（55億円）

雇用保険（失業給付）を受給できない方々に、無料の職業訓練や訓練期間中の生活支援のための給付（10万円/月）を行う制度を恒久化する（求職者支援制度の創設）。

また、ハローワークにおいて、訓練終了後の就職の実現に向けて、きめ細かな支援が必要と判断される方への担当者制によるマンツーマン支援を行う。

（参考）【平成22年度補正予算】

○ 緊急人材育成支援事業の延長 1,000億円

雇用保険を受給できない方々に、無料の職業訓練及び訓練期間中の生活給付を行う「緊急人材育成支援事業」について、「求職者支援制度」の制度化までの間延長する。

（2）雇用保険の機能強化 2,147億円（3,002億円）

雇用保険制度において、基本手当の充実や早期再就職のインセンティブの強化によりセーフティネットとしての機能強化を図る。

※ 基本手当の日額の上下限等の引上げ（例 現行の下限 1,600円 → 1,856円）

※ 再就職手当の給付率の引上げ（例 支給残日数2/3以上の給付率：現行（法律本則30%、暫定措置50%） → 60%に引き上げた上で恒久化）

※ 失業等給付費として、2兆298億円（2兆6,790億円）を計上。

（3）民間を活用した求職活動の促進（就職活動準備事業）（新規） 5億円

就職に対する準備不足等から求職者支援制度の職業訓練の受講によりただちに効果が得にくいと考えられる求職者について、民間に委託して、意欲・能力の向上のための個別カウンセリング、生活指導等や職業紹介を実施し、求職者支援制度への円滑な移行や就職促進を図る。

(4) 自治体とハローワークの協定に基づく就労・生活支援(「福祉から就労」支援事業)

35億円(32億円)

生活保護等の福祉を担う地方自治体と就労支援を担うハローワークが協定(支援の対象者、支援手法、両者の役割分担等)を締結して、地方自治体とハローワークの担当者により構成する支援チームが、対象となる生活保護受給者、住宅手当受給者、障害者等それぞれへの支援プランを策定し、個別求人開拓や担当者制による職業相談など、積極的な就労支援を行う。

(5) パーソナル・サポート・モデルプロジェクトの実施

3.9億円

自立に向けて個別かつ継続的な支援を必要とする求職者へ、生活支援から就労支援までの一貫した寄り添い型の支援を行う「パーソナル・サポーター」と一体となって、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行う「就職支援ナビゲーター」(80人)を求職者総合支援センター等に配置する。

(参考)【平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費】

○パーソナル・サポート・モデル事業

29億円

パーソナル・サポート・サービスの制度化に向け、現場レベルでノウハウを蓄積するため、全国19地域において、平成23年度までのモデル事業(パーソナル・サポーターの配置等)を実施する。

(6) ハローワークにおける住居確保に関する支援

12億円(12億円)

「住居・生活支援アドバイザー」(263名)がハローワークにおいて、住宅手当の申請書類の作成助言を行う等により、求職者への住居確保に関する支援を実施する。

(7) メンタルヘルス相談機能、多重債務相談機能等の強化

4億円(2.4億円)

福祉関係者や弁護士会等の民間専門家との連携体制を構築し、自殺対策も含めたメンタルヘルス相談や多重債務相談等を、非正規労働者総合支援センター及び同コーナーに加え、全国の主要なハローワークにおいて実施し、求職者に対する総合生活相談機能の強化を図る。

(8) 地域生活福祉・就労支援協議会によるワンストップ・サービスの推進(新規)

1.3億円

第二のセーフティネット支援施策等を効果的に実施するため、「地域生活福祉・就労支援協議会」を開催し、地域におけるワンストップ・サービス関係機関の一層の連携強化を図る。

(9)介護・福祉、医療等の分野における雇用創出 **104億円(149億円)**

介護・福祉、医療等の分野について、雇用創出の基金事業の活用や、事業主に対する人材確保の支援等の実施により、地域における雇用創出を図る。

(参考)【平成 22 年度経済危機対応・地域活性化予備費、平成 22 年度補正予算】

○ 重点分野雇用創造事業の拡充 **予備費1,000億円、補正予算1,000億円**

地域において、介護をはじめとした成長分野における雇用創出・人材育成の取組を促進するため、平成22年度末までの事業の実施期間を平成23年度（一部平成24年度）まで延長する等拡充を行う。

○ 成長分野等人材育成支援事業の創設 **補正予算500億円**

健康、環境分野や関連するものづくり分野に、労働者を雇い入れ又は異分野からの配置転換を行った事業主が訓練を実施する場合の実費を支援する（上限20万円）。

(10)ハローワークにおける年金相談のための支援(新規) **1.6億円**

ハローワークにおいて、雇用保険と年金等に関する相談にワンストップで対応する取組を実施する。

2 非正規労働者の多様な形態による正社員化の推進対策

194億円(81億円)

(1)在職中の非正規労働者の均衡待遇・正社員化の推進 **26億円(28億円)**

中小企業雇用安定化奨励金及び短時間労働者均衡待遇推進等助成金を整理・統合して、「均衡待遇・正社員化推進奨励金」を創設し、有期契約労働者やパートタイム労働者の均衡待遇、正社員への転換を一体的に推進するとともに、短時間正社員を奨励対象として、その普及を図る。

(2)失業者の正社員就職支援(新規) **48億円**

ハローワークに、「求人開拓推進員」（1,600 名）を配置し、非正規求人からの転換も含めた正社員の求人確保を積極的に行い、正社員就職を促進する。

(3)有期契約労働者の労働条件に関する施策の在り方の検討(新規) **10百万円**

有期契約労働者の雇用・就業の実態等について調査を行うとともに、有期契約労働者の労働条件に関する施策の在り方を検討する。

(4)労働者派遣法の改正による均衡待遇の推進等 **116億円(48億円)**

改正労働者派遣法案が成立した場合には、これに基づく均衡待遇の配慮義務規定の周知・指導を行うとともに、「派遣労働者雇用安定化特別奨励金」(一人 100 万円(有期雇用 50 万円)(大企業は半額))を活用し、派遣先における派遣労働者の直接雇用を促進する。また、違法派遣の適正化を図るため、指導監督を徹底する。

(5)非正規労働者の労働条件の確保等 **3.7億円(3.9億円)**

非正規労働者の労働条件の確保や改善対策の推進のため、労働基準法等に基づく指導を徹底するとともに、労働契約法、パートタイム労働法他関係法令に関する周知、啓発指導を実施する。

3 人材ニーズに対応した職業能力開発の充実強化

453億円(495億円)

(1)雇用のセーフティネット機能の強化・成長分野を支える人材の育成のための職業訓練の充実強化 **317億円(308億円)**

①人材ニーズを踏まえた計画的な人材育成の推進(新規) **54百万円**

国や各地域に、関係機関による協議の場(都道府県、労働局、教育訓練機関、労使団体、学識経験者、その他関係機関等により構成)を設定し、そこでの協議を経て、公共職業訓練や求職者支援制度における職業訓練について、都道府県と共同して、人材ニーズを踏まえた訓練計画(分野、規模等)等を毎年取りまとめる仕組みを創設する。

②介護・福祉、医療等の分野における職業訓練の推進等 **316億円(307億円)**

大学・短大等の学校教育機関を含む多様な訓練機関を活用し、介護・福祉、医療、情報通信等の成長分野における職業訓練を推進する。また、民間活用と就職実績に応じた支払制度の組合せにより、職業訓練の効果を向上させ、訓練修了者の就職の一層の促進を図る。

③国際標準化等の動向を踏まえた教育訓練の質保証のための取組の推進

21百万円(26百万円)

教育訓練サービス分野における国際標準化等の動向を踏まえ、我が国における教育訓練の質を保証するための取組を引き続き推進する。

(2) 教育訓練と結びついた実践的な職業能力の評価制度の構築

124億円(170億円)

① ジョブ・カード制度の推進

107億円(153億円)

フリーター等の正社員経験の少ない方等を対象に、企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練の機会を提供し、企業からの評価結果をジョブ・カードに取りまとめることにより正社員へと導く「ジョブ・カード制度」を着実に実施するとともに、モデル評価シートの拡充等を図る。また、ハローワークにおけるキャリア・コンサルティング機能の強化を図るとともに、公共職業訓練受講者や求職者支援制度における訓練受講者等へのジョブ・カードの取得を推進するため、民間教育訓練機関や「ジョブ・カード企業支援センター（仮称）」へのキャリア・コンサルタントの配置を推進する。

② 職業能力評価基準の整備及び活用促進等

2.9億円(2.6億円)

職種ごとに必要とされる能力要件を明確化した職業能力評価基準の策定を推進する。また、職業能力評価基準が策定済みの業種を対象として、レベルごとの能力を習得するための訓練カリキュラムと、能力評価のシステムの開発・構築を一体的に進める。

③ 技能検定制度の整備

15億円(16億円)

社会的ニーズを踏まえた技能検定職種の統廃合等の推進、民間機関の活力の活用促進、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直しを引き続き実施する。

(3) 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進

13億円(18億円)

① 企業のキャリア形成体制の強化

4.4億円(5.5億円)

キャリア形成支援に取り組む企業を支援するため、企業訪問等による助言・情報提供、キャリア健診等を用いたキャリア形成支援に係る課題の明確化・専門的助言、職業能力開発推進者等を対象とした講習の実施に併せて、企業のキャリア形成支援・人材育成事例の収集・分析・評価を行う等の総合的な取組を展開する。

② 労働者の自発的な能力開発のための助成措置の活用促進

60百万円(72百万円)

労働者の自発的な能力開発を支援するため、事業主が労働者の行う自発的な職業能力開発に必要な経費等を負担した場合の助成措置について、都道府県労働局・事業主団体等を通じた周知広報を通じ、活用促進する。

③学校教育段階からのキャリア形成支援の推進

16百万円(22百万円)

本格的な進路決定の前段階にある中学校段階に焦点を当て、実践的なキャリア教育を担う専門人材を養成するための講習事業を推進する。

④キャリア・コンサルタントの専門性の一層の向上、キャリア・コンサルティングの活用促進

1. 1億円(79百万円)

民間教育訓練機関のスタッフ等を重点としたジョブ・カード交付の担い手を育成する「ジョブ・カード講習」の拡大実施、キャリア・コンサルタントの指導者養成等を通じ、キャリア・コンサルタントの専門性の一層の向上、キャリア・コンサルティングの活用を促進する。

⑤ものづくり立国の推進

7. 1億円(9. 6億円)

技能五輪等の各種技能競技大会の実施、「技能五輪国際大会」への選手派遣支援等を通じて、若年者に対する技能の魅力や重要性の啓発を図る。また、業界等の特性に応じ、創意工夫の下に技能者の地位向上をはじめとする技能振興・継承に取り組む事業に対し、取組を支援する。

4 若年者の就職促進、自立支援対策

395億円(430億円)

(1)新卒者、既卒者の就職支援

110億円(52億円)

①学卒ジョブサポーターの活用等

102億円(52億円)

平成 22 年度に「経済危機対応・地域活性化予備費」や補正予算により倍増した「学卒ジョブサポーター」(928 人→2, 003 人)を引き続きハローワークに配置し、求人の確保等就職面接会の開催への協力や大学主催の企業説明会等への出張による就職活動の相談等、高校・大学等と一体となった就職支援や中小企業とのマッチングを進める。

また、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、地元企業を活用した高校内企業説明会、関係者への積極的な情報発信等を実施するとともに、新卒者の求人確保に向けて強力に取り組むなどにより、新卒者・既卒者の就職支援を一層推進する。

②新卒者就職応援本部・新卒応援ハローワークの活用等

8. 2億円

卒業後3年以内の既卒者の就職を促進するための奨励金を支給する「新卒者就職実現プロジェクト」の活用を図るとともに、全都道府県に設置した新卒者・既卒者専門の「新卒応援ハローワーク」の周知を進め、一層の活用促進を図り、新卒者・既卒者の就職を支援する。

また、地域の実情を踏まえた効果的な就職支援を実施するため、ハローワーク、地方公共団体、労働界、産業界、学校等の関係者を構成員とする「新卒者就職応援本部」の活用を図り、地域の関係機関等の連携による新卒者・既卒者の就職支援を実施する。

(参考)【平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費、平成22年度補正予算】

○ 新卒者就職実現プロジェクト

予備費120億、補正予算495億円

「経済危機対応・地域活性化予備費」において「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」・「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」（「新卒者就職実現プロジェクト」）を創設し、補正予算において積み増しし、平成23年度末まで延長する。

また、補正予算において「既卒者育成支援奨励金」を創設し、長期の育成支援が必要な者への支援を行う。

<各奨励金の具体的な内容>

- ・3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金：正規雇用から6か月後に100万円
- ・3年以内既卒者トライアル雇用奨励金：有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用から3か月後に50万円
- ・既卒者育成支援奨励金：有期雇用（原則6か月）1人月10万円、そのうちOff-JT期間（3か月）は各月5万円を上限に実費を上乗せ、正規雇用から3か月後に50万円

(2)フリーター等の正規雇用化の推進

203億円(241億円)

ハローワークに「就職支援ナビゲーター」を配置(398名)し、担当者制による個別支援を徹底するとともに、平成22年度補正予算により実施した、フリーター等を一定の有期雇用を経て正規雇用で採用する企業に対する奨励措置の拡充（有期雇用：1人4万円・最大3か月。その後正規雇用へ移行した場合：中小企業100万円、大企業50万円。対象者：25歳以上～40歳未満→40歳未満）等により、フリーター等の正規雇用化に向けた取組の一層の推進を図る。

(3)ニート等の若者の職業的自立支援の強化

20億円(19億円)

「地域若者サポートステーション事業」について、NPO等を活用し、その設置拠点を拡充（100箇所→110箇所）するとともに、アウトリーチ（訪問支援）による支援窓口への誘導体制を整備し、ニート等の縮減を図る。

(4) 就業実現に向けた学校教育段階からの支援の推進(再掲・37ページ参照)

87億円(37億円)

保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習等、就職に向けた支援の実施などにより、学校教育段階からの就業支援を推進する。

5 女性の就業希望等の実現

125億円(126億円)

(1) 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備

(再掲・29ページ参照)

97億円(98億円)

(2) 男女雇用機会均等対策の推進

5.6億円(7億円)

男女雇用機会均等法に基づく配置・昇進等の性差別禁止に関する事業主指導を強化する。また、男女労働者の間に事実上生じている格差に対する認識を促すため、使用者団体・業種別団体、労働組合と連携のもと格差の「見える化」を推進するとともに、格差解消のためのポジティブ・アクションを促進する。

(3) マザーズハローワーク事業の拡充(再掲・27ページ参照) 22億円(21億円)

6 いくつになっても働くことができるようにする対策

303億円(386億円)

(1) 希望すればいくつになっても働ける高齢者雇用の促進

138億円(183億円)

高年齢者雇用確保措置の着実な実施を図る。また、希望者全員が65歳まで働ける制度や70歳まで働ける制度の導入に取り組む中小企業事業主への助成(160万円を上限)、定年の引上げ等に合わせて高年齢者の職域拡大や雇用管理制度の構築等に取り組む事業主に対する助成(経費の1/3、500万円を上限)等を実施する。

(2) 企業雇用以外の多様な働き方の促進

101億円(125億円)

シルバー人材センターにおいて、教育・子育て・介護・環境の分野を重点に、地域社会のニーズに応じた新たな就業機会を創出するなど、企業雇用以外の多様な働き方を促進する。

7 障害者に対する就労支援の推進

233億円(230億円)

(1)雇用率達成指導、地域の就労支援の強化等

78億円(81億円)

法定雇用率未達成の企業や公的機関に対する指導を強化するとともに、障害者の就業面、生活面の双方からの支援を強化するため「障害者就業・生活支援センター」を拡充(282箇所→322箇所)する。

(2)障害特性や働き方に応じた支援策の充実・強化

27億円(21億円)

ハローワークに精神障害者の雇用に関する総合的かつ継続的な支援を行う専門家を配置し、精神障害者への専門的支援体制の充実を図るほか、公的機関における障害者のチャレンジ雇用の一層の促進や在宅就業支援制度の更なる活用促進を図る。

(3)障害者の職業能力開発支援の強化

56億円(60億円)

職業意識の啓発や就職に要する職業能力の付与等を行う座学訓練と、企業における実習を組み合わせた、障害者向けの日本版デュアルシステムを導入する。また、在宅就業支援団体等関係機関との緊密な連携の構築の下に、障害者の雇用・就業のニーズに応じた訓練機会を確保するため、委託訓練の活用等必要な施策を推進する。

(4)「工賃倍増5か年計画」の着実な推進(詳細後述・60ページ参照)

5億円(7.9億円)

8 地域雇用創造と雇用支援

4,264億円(7,708億円)

(1)地域における創意工夫を活かした雇用創造の推進

234億円(240億円)

雇用創出の基金事業により、将来の成長分野と見込まれる分野について雇用創造を図る。また、地域雇用創造推進事業等を活用するとともに、「新しい公共」に対する支援の在り方を検討し、地域の自主性及び創意工夫を活かした雇用創造を推進する。

(2)介護分野の雇用支援等

104億円(149億円)

介護労働者の雇用管理の改善や人材確保に取り組む事業主に対し、人材確保や相談援助等の効率的な支援を実施する。

(3)雇用調整助成金の支給の適正化

3,927億円(7,319億円)

企業の休業、教育訓練、出向による雇用維持の取組を支援するための「雇用調整助成金」(手当、賃金の2/3を助成)や「中小企業緊急雇用安定助成金」(手当、賃金の4/5を助成)について、教育訓練費の額を見直すとともに、適正な支給に向けた体制の整備を図る。

第4 質の高い医療サービスの安定的な提供

各医療保険制度に関する必要な経費を確保し、国民皆保険制度を堅持する。
また、医師等の人材確保対策、救急医療・周産期医療の体制整備、革新的な医薬品・医療機器の開発促進等を通じ、質の高い医療サービスを安定的に提供する。

1 国民皆保険制度の堅持 9兆9,129億円(9兆4,481億円)

(1) 各医療保険制度等に係る医療費国庫負担

9兆8,744億円(9兆4,043億円)

各医療保険制度等に係る国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

(2) 健康保険組合等への支援措置

311億円(322億円)

高齢者の医療費に係る拠出金負担が重く、運営に困難をきたしている健康保険組合等の負担軽減を図るため、高齢者医療運営円滑化等事業の充実を図る。

(3) 国民健康保険組合に対する補助の見直し

74億円(116億円)

事業仕分けの結果等を踏まえ、国民健康保険組合特別対策費補助金の廃止等、国民健康保険組合への補助の見直しを行う。

2 質の高い医療サービスの確保

627億円(743億円)

(1) 地域医療確保対策

329億円(369億円)

① 地域医療支援センターの整備【特別枠】(新規)

5.5億円

地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、都道府県(※)が実施する「地域医療支援センター」の運営について財政支援を行い、各都道府県の医師確保対策の取組を支援する。

(※) 平成23年度は、先行的に、県内医師の地域偏在が大きい、へき地、無医地区が多い等の15の都道府県で実施予定。

② 医師不足地域における臨床研修の充実【特別枠】(新規)

10億円

医師不足地域の臨床研修指導医や研修医を確保するため、大学病院や都市部の中核病院と医師不足地域の中小病院・診療所が連携した臨床研修の実施について財政支援を行う。

③チーム医療の総合的な推進【特別枠】(新規)

3.6億円

看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や役割の拡大によりチーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現するため、チーム医療の安全性や効果の実証を行う。

④女性医師等の離職防止・復職支援

22億円(25億円)

出産や育児等により離職している女性医師の復職支援のため、都道府県に受付・相談窓口を設置し、研修受け入れ医療機関の紹介や復職後の勤務態様に応じた研修を実施する。

また、病院内保育所の運営に対する財政支援について、新たに休日保育を対象に加え、子どもを持つ女性医師や看護職員等の離職の防止、復職支援の充実を図る。

⑤看護職員の確保策等の推進

76億円(87億円)

看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修の更なる普及や充実を図るため、新たに新人看護職員を指導する教育担当者及び実地指導者に対する研修等を実施するとともに、病院内保育所や看護師等養成所の運営に対する財政支援を行う。

⑥在宅歯科医療の推進

2.5億円(2.9億円)

生涯を通じて歯の健康の保持を推進するため、寝たきりの高齢者や障害者等への在宅歯科医療について、地域における医科、介護等との連携体制の構築、人材の確保、在宅歯科医療機器の整備等について財政支援を行う。

(2)救急医療・周産期医療の体制整備

225億円(261億円)

①救急医療体制の充実

53億円(63億円)

救急患者の円滑な受入れが行われるよう、受入困難患者の受入れを確実にを行う医療機関の空床確保に対する財政支援を行うとともに、重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる救命救急センターへの財政支援を行う。

②ドクターヘリの導入促進事業の充実

29億円(28億円)

早期治療の開始と迅速な搬送による救命率の向上を図るため、ドクターヘリ（医師が同乗する救急医療用ヘリコプター）事業を推進する。

③重篤な小児救急患者に対する医療の充実

4. 6億円(3. 1億円)

超急性期にある小児の救命救急医療を担う「小児救命救急センター」の運営への支援や、その後の急性期にある小児への集中的・専門的医療を行う小児集中治療室の整備等に対する財政支援を行う。

④周産期医療体制の充実

71億円(87億円)

地域において安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの MFICU（母体・胎児集中治療室）、NICU（新生児集中治療室）等に対する財政支援を行う。

⑤精神科救急医療体制の整備(後述・58ページ参照)

18億円(23億円)

(参考)【平成 22 年度補正予算】

○ 都道府県を単位とした高度・専門医療、救急医療等の整備・拡充等

2, 100億円

都道府県に設置されている「地域医療再生基金」を拡充し、高度・専門医療や救命救急センターなど都道府県（三次医療圏）の広域的な医療提供体制を整備・拡充。

3 革新的な医薬品・医療機器の開発促進 233億円(247億円)

(1)世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備

【特別枠】(新規)

33億円

日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点となる医療機関の人材確保、診断機器等の整備、運営に必要な経費について財政支援を行う。

(2)グローバル臨床研究拠点等の整備

5. 2億円(6億円)

医薬品開発の迅速化を図り、ドラッグラグの解消に資するため、外国の研究機関との国際共同治験・臨床研究を実施する拠点の体制整備を行うとともに、国内における未承認薬等の開発を推進するための治験支援拠点等の体制整備を行う。

(3)後発医薬品の使用促進

4. 7億円(4. 2億円)

患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業等を実施する。また、保険者が差額通知サービス（被保険者に対する後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減の周知）を導入しやすくするための環境作りを進める。

第5 健康で安全な生活の確保

働き盛り世代へのがん予防対策を強化するなど、がん対策を総合的かつ計画的に推進するとともに、肝炎治療や肝炎ウイルス検査を促進するなど肝炎対策を推進する。

また、難病などの各種疾病対策、移植対策や生活習慣病対策を推進するとともに、新型インフルエンザ等感染症対策や健康危機管理対策の強化、医薬品・医療機器の安全対策の推進等を図る。

さらに、国民の健康被害防止を踏まえ、輸入食品の安全対策、残留農薬、食品汚染物質、容器包装等の安全性の確保など食品安全対策を推進する。

1 がん対策の総合的かつ計画的な推進 343億円(316億円)

(1) 働き盛り世代に対するがん予防対策の強化【一部特別枠】

138億円(106億円)

女性特有のがん検診推進事業を引き続き実施するとともに、新たに、大腸がん検診について、働き盛りの世代（40歳、45歳、50歳、55歳、60歳）が無料で検診を受けることができる体制を整備することで、がんによる死亡リスクの大幅な軽減を図る。

(2) がん診療連携拠点病院の機能強化

34億円(34億円)

がん医療の拠点となるがん診療連携拠点病院において、病理診断の専門医師が不足している現状を踏まえ、専門病理医を育成するとともに病理診断業務の軽減を図るための病理診断補助員の確保等を図る。

(3) がん総合相談体制の整備

9.4億円(9.4億円)

都道府県に新たに地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族らのがんに関する相談について、心理、医療や生活・介護など様々な分野に関する相談をワンストップで提供する体制を支援する。

(4) がんに関する研究の推進【一部特別枠】

68億円(61億円)

日本発のがんワクチン療法による革新的ながん治療開発を戦略的に行うなど、「がん対策推進基本計画」に掲げる目標の達成に資する研究等を着実に推進するとともに、がん予防、診断、治療等に係る技術の向上等の研究成果を普及、活用する。

2 肝炎対策の推進【一部特別枠】

238億円(236億円)

(1) 肝炎治療及び肝炎ウイルス検査の促進

207億円(206億円)

肝炎患者への医療費の助成に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。また、肝炎ウイルス検査については、40 歳以上の5歳刻みの方を対象として、受検に関する自己負担の軽減が可能な個別勧奨メニューを追加し、検査未受検者への受検促進の一層の強化を図るなど、肝炎ウイルス検査を強力に推進する。

また、肝炎の早期発見・早期治療に資することを目的として、治療を要する方を適切な治療へ導く人材を養成するとともに、治療に関する情報を載せた「肝炎患者支援手帳」を作成・配布するなど、支援事業の充実強化を図る。

(2) 肝炎診療体制の整備と研究基盤の整備等

31億円(30億円)

患者やその家族などへの相談支援等を行う肝疾患診療連携拠点病院への支援事業等を実施するとともに、肝炎治療実績の大幅な改善に繋がるような肝疾患の新たな治療方法等の研究開発を推進する。また、肝炎に関する正しい知識の普及啓発を行う。

3 新型インフルエンザ等感染症対策と予防接種制度の見直し

152億円(192億円)

(1) 新型インフルエンザ等感染症対策の強化

143億円(190億円)

① 感染症発生動向・情報収集機能の強化

3.1億円(98百万円)

「新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議」の提言を踏まえ、新型インフルエンザ等の感染症の流行状況等を、より一層迅速かつ的確に把握し、いち早く国民に情報提供するとともに、的確に予防対策を講じることが可能となるよう、感染症の発生動向の調査や情報収集機能に関連するシステムの強化を図る。

② 迅速かつ的確な検疫実施のための体制強化

87百万円(1.1億円)

昨年発生した新型インフルエンザ(A/H1N1)への対応を踏まえて改正する「検疫ガイドライン」等に基づき、世界各地で発生している鳥インフルエンザ(H5N1)からの変異が危惧されている新型インフルエンザ(H5N1)などに対応するため、検疫業務研修など検疫所における水際対策の充実強化を図る。

(参考)【平成22年度補正予算】

○ 新型インフルエンザ対策の推進

113億円

新型インフルエンザが発生した場合に備え必要なプレパンデミックワクチンを確保するため、一部ワクチンの有効期限切れに対応して、新たなワクチンの備蓄等を行う。

(2) 予防接種制度の見直し(再掲・前ページ参照)

11百万円(5百万円)

予防接種制度の見直しに向けた検討のため、予防接種制度に位置づけられていない疾病・ワクチンの有効性・安全性の検証等を行う。

(参考)【平成 22 年度補正予算】

○ 子宮頸がん等のワクチン接種の促進

1,085億円

地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン・ヒブ（ヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業に対して、都道府県に基金を設置して財政支援を行う。

(3) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進(一部再掲・前ページ参照)

10億円(2.3億円)

HTLV-1（ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型）への感染対策と、これにより発症する ATL（成人 T 細胞白血病）や HAM（HTLV-1 関連脊髄症）の診断・治療法等に関する研究を、感染症・がん・難病・母子保健対策の連携により、総合的に推進するため、HTLV-1 関連疾患研究領域を創設し、研究費の拡充を図る。

4 難病などの各種疾病対策、移植対策及び生活習慣病対策の推進

2,226億円(2,263億円)

(1) 難病対策

2,095億円(2,108億円)

① 難病患者の生活支援等の推進

1,995億円(2,008億円)

難病患者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を引き続き実施するとともに、難病相談・支援センター（全国 47 箇所）の運営等を通じ、地域における難病患者の生活支援等を推進する。

② 難病に関する調査・研究の推進【一部特別枠】

100億円(100億円)

難病の診断・治療法の開発を促進するため、難病に関する調査・研究を引き続き推進するとともに、病因解明等を加速させるため、「健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト」においても、研究の推進を図る。

(2) 移植対策

27億円(28億円)

① 臓器移植対策の推進

7.6億円(8.6億円)

臓器移植法の改正を踏まえ、臓器移植が適切に実施されるよう、あっせん業務に従事する者に対する研修の充実や、臓器提供の意思表示をしていただくための環境整備を行うとともに、臓器移植の普及啓発に取り組む。

②骨髄移植対策等の推進

18億円(17億円)

骨髄移植やさい帯血移植を引き続き推進するとともに、非血縁者間での末梢血幹細胞移植を本格的に実施するため、あっせん体制の整備を図る。

(3)生活習慣病対策

34億円(44億円)

①糖尿病対策の更なる推進

2. 1億円(1. 1億円)

ア 糖尿病発症予防対策の強化

国民の一人一人が日々の生活の中で自発的に健康づくりに対して具体的な行動を起こしていけるよう、民間企業と連携し、健康づくりの国民運動化を推進する事業等を実施する。

イ 糖尿病重症化予防対策の強化

糖尿病の重症化予防のため、患者の病状に応じた適切な診療を受診できるよう、一般診療所と専門病院との診療連携体制構築の支援を行う。また、適切な食事療法・運動療法を行うため、診療所における糖尿病療養指導士や管理栄養士等の活用促進の支援等を行う。

②健康づくり・生活習慣病対策の推進

32億円(43億円)

健康寿命の延伸を実現すること等を目的とした「健康日本 21」を着実に推進するため、たばこ対策、ボランティアを活用した健康づくりを推進するほか、国民健康・栄養調査や生活習慣病の予防から診断、治療に至るまでの研究等を実施する。

また、慢性閉塞性肺疾患（COPD）について、早期発見・早期治療につなげるために、COPD のリスクに関する正しい情報を喫煙者等に対して提供する等の取組を新たに支援する。

(4)各種疾病対策

70億円(82億円)

①エイズ対策の推進

60億円(69億円)

HIV 陽性者等で構成される NGO 等の予防啓発活動等を支援するとともに、早期に HIV 感染を発見し、治療につなげることができるよう、利用者の利便性に配慮した検査・相談を実施する。

②リウマチ・アレルギー対策の推進

7. 1億円(10億円)

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギーなど免疫アレルギー疾患の治療法等の研究を推進するとともに、リウマチ・アレルギー疾患の自己管理手法や正しい情報の提供、患者相談体制の構築を図る。

③腎疾患対策の推進

2.4億円(2.9億円)

慢性腎臓病（CKD）に関する診断・治療法の研究開発を推進するとともに、医療従事者への研修や正しい知識の普及に努める。

5 健康危機管理対策の推進

5.5億円(7.1億円)

(1)健康安全・危機管理対策総合研究の推進

3億円(3.9億円)

感染症やバイオテロリズムの発生に備えた初動体制の確保、危機情報の共有や活用、地域における健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策総合研究事業により総合的な研究を推進する。

(2)健康危機管理体制の整備

1.6億円(2.2億円)

非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域における連携体制の構築等を行うとともに、地域における健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成等を行う。

(3)国際健康危機管理対策の推進

89百万円(1.1億円)

国外での未知の感染症が疑われる事例の調査において、WHO等が編成する疫学調査チームに国立感染症研究所が参加し、国際的な感染症の情報収集、分析、情報の還元等を行う。また、国内外で分離される病原体のゲノム情報の解読、その情報のデータベース化及び疫学調査等への利用を推進する。

6 医薬品・医療機器の安全対策の推進等

92億円(107億円)

(1)医薬品・医療機器の安全対策の推進【一部特別枠】

13億円(10億円)

薬害の発生や拡大を未然に防止するため、医薬品に関する行政機関等に適切な措置を取るよう提言等を行う大臣直属の「医薬品等監視・評価委員会（仮称）」を発足し、運営する。

また、全国の大学病院等5箇所に1,000万人規模のデータを収集するための医療情報データベースを構築するとともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に情報分析システムを構築し、医薬品等の安全対策を推進する（医療情報データベース基盤整備事業【特別枠】。基盤整備に必要な経費の1/2を国が負担し、残りの1/2は（独）医薬品医療機器総合機構が負担）。

(2) 医薬品・医療機器の迅速な提供【一部特別枠】 **8.5億円(16億円)**

欧米では承認されているが、わが国では未承認の医薬品等であって、医療上特に必要性が高いものについて、引き続き審査の迅速化を図る。

また、日本発シーズ（医薬品・医療機器の候補となる物質・技術等）の実用化に向けて、産学官からなる懇談会を設置し、相談対象範囲の選定等を検討した上で、大学・ベンチャー等を対象に、治験に至るまでに必要な試験や有効性・安全性の評価法等に関する実質的・実務的な相談に応じる（日本発シーズの実用化に向けた医薬品・医療機器薬事戦略相談推進事業【特別枠】）。

さらに、新医薬品・医療機器の開発や承認申請の迅速化を図るためのガイドラインの整備を行うとともに、医薬品・医療機器に関する諸外国との規制の調和や整合性を図るための取組を推進する。

(3) フィブリノゲン製剤納入先医療機関に対する訪問調査の実施(新規)

20百万円

C型肝炎ウイルスに感染したおそれがある方への受診勧奨を進めるため、フィブリノゲン製剤を納入した厚生労働省所管の全ての医療機関や全ての国立大学病院に対し、厚生労働省職員による訪問調査を実施する（平成23年度：159箇所）。

7 食の安全・安心の確保

127億円(147億円)

(1) 輸入食品等の安全確保策の強化 **102億円(115億円)**

検疫所の輸入食品のモニタリング検査について、より細やかな食品群ごとの輸入量、違反率等の分析に基づき必要とされた検体数に対応できる体制整備を行う。また、輸出国における食品安全対策に関し、輸出国の衛生状況等に関する事前調査や計画的な現地査察を実施するとともに、対日輸出食品の生産・製造工程における衛生管理体制も調査する。

また、「日中食品安全推進イニシアチブ」に基づき、日中間で輸出入される食品の安全性向上のため、閣僚級定期協議、実務者レベル協議・調査を行うなど、食品安全分野における交流及び協力を一層推進する。

(2) 残留農薬、食品汚染物質、容器包装等の安全性の確保 11億円(15億円)

① 残留農薬等ポジティブリスト制度及び食品添加物の安全性確認の着実・計画的な推進

9.9億円(14億円)

「ポジティブリスト制度」(農薬等が一定量を超えて残留する食品の販売等を原則禁止する制度)において、国際基準等を参考に農薬等の基準の見直しを計画的に行い、制度の着実な推進を図るとともに、食品添加物について、新たな毒性試験を活用しつつ、安全性の見直しを計画的に実施する。

② 食品汚染物質にかかる安全性確保の推進

51百万円(28百万円)

食品中の汚染物質対策について、基準設定、低減方策などの安全性確保や国際基準等への対応を図る。

また、中国製加工食品中のメラミン混入など、食品中の汚染物質に関する事案が依然として発生していることから、これらの原因物質となりうる自然毒や製造副生成物について、含有濃度実態調査や規格基準を設定するための試験検査を実施する。

③ 食品用容器包装等の安全性確保の計画的な推進

75百万円(58百万円)

食品用容器包装等に用いられる化学物質の規制について、毒性等の基礎データを収集するなど、国際整合化も勘案しつつ、規制の見直しに向けた調査検討を行う。

(3) 健康食品の安全性の確保等の推進

58百万円(66百万円)

① 健康食品の安全性の確保等

45百万円(52百万円)

いわゆる健康食品による健康被害を未然に防ぐため、食品成分について安全性試験や分析調査を行うとともに、発生時の迅速かつ適切な対応を図る。

② 食品安全に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

13百万円(14百万円)

食品安全基本法、食品衛生法に基づき、国の責務として位置付けられている「リスクコミュニケーション」(消費者等との双方向の意見交換)について、食品安全に対する消費者の意識の高まりに対応するため、広く消費者等と意見・情報交換を行うなど、消費者の視点に立った事業の実施を推進する。

(4) 食品の安全の確保に資する研究等の推進

11億円(15億円)

輸入食品の安全性確保、BSEの人への影響等の様々な問題に対し、科学的根拠に基づく安全性に関する調査研究を実施し、先端技術を応用した検査技術を開発するとともに、調査研究等を実施することにより油症研究の充実を図るなど、食品の安全の確保に資する研究を推進する。

第6 良質な介護サービスの確保

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して過ごすことができる環境を整備するため、「地域包括ケア」を推進するとともに、安定的な介護保険制度運営の確保や地域における介護基盤の整備等を通じて、安心して質の高いサービスの確保を図る。

1 地域包括ケアの推進

63億円(44億円)

(1) 24 時間対応の定期巡回・随時対応サービス等の推進【特別枠】(新規)

27億円(8.1億円)

高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できる社会の構築のため、24 時間対応の定期巡回・随時対応サービスを実施する(60 箇所)。

また、デイサービス利用者等の緊急・短期間の宿泊等のニーズへの対応や課題等について調査研究を行う。

(2) 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業の実施(新規)

9.4億円

特別養護老人ホーム、障害者(児)施設や在宅等において、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等の各都道府県における養成を支援する。

(3) 認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進

27億円(36億円)

① 地域における市民後見活動の仕組みづくりの推進(新規)

(※市町村圏域等における認知症施策(27 億円)の内数)

市民後見人(弁護士、司法書士等の専門職以外の第三者による後見人)の養成を支援するなど、地域における市民後見活動の仕組みづくりの推進を図る。

② 市町村圏域等における認知症施策

27億円(36億円)

地域包括支援センター等に認知症コーディネーターを配置し医療と介護サービス等の連携を強化するとともに、認知症ケアの支援体制を構築するための事業を実施し、市町村圏域等における認知症施策を更に推進する。

2 安心で質の高いサービスの確保

2兆2,892億円(2兆1,922億円)

(1) 安定的な介護保険制度の運営 2兆2,679億円(2兆1,501億円)

介護保険制度を着実に実施するため、介護給付、地域支援事業等の実施に必要な経費を確保する。なお、介護給付費の適正化事業を更に推進する。

(2) 地域における介護基盤の整備 63億円(283億円)

地域における介護基盤の整備のため、都市型軽費老人ホーム等の整備に係る費用を支援する。

なお、介護基盤の緊急整備等については、各都道府県に基金の設置（平成21年度第一次補正予算等）を行い、小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の整備やスプリンクラー整備等に対する支援を実施している。

(3) 適切なサービス提供に向けた取組の支援等 151億円(138億円)

①福祉用具・介護ロボットの実用化の支援【特別枠】(新規) 83百万円

福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階にある当該機器等を対象として、臨床的評価や介護保険施設等におけるモニター調査等を実施する（10件の機器を目処）。

②適切なサービス提供に向けた取組の支援 150億円(138億円)

要介護認定の認定調査員への研修や、社会福祉法人による低所得者への利用者負担軽減措置等の取組を支援する。

(参考)介護職員の処遇改善及び介護基盤の緊急整備等【平成21年度第一次補正予算、平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費、平成22年度補正予算】

○ 介護職員処遇改善交付金

介護職員の雇用環境を改善するため、平成21年度第一次補正予算（3,975億円）において都道府県に対する交付金により基金を創設し、介護職員の賃金の確実な引上げなど介護職員の処遇改善に取り組む事業者に助成（1人当たり月額平均1.5万円相当の助成。平成23年度まで）。

○ 介護基盤の緊急整備等

平成21年度第一次補正予算（3,294億円）及び平成22年度予備費（137億円）、平成22年度補正予算（502億円）により、都道府県に基金を設置し、介護施設の整備等に係る以下の事業を実施（平成23年度まで）。

(1) 介護基盤の緊急整備等

地域の介護ニーズに対応するため、基金の設置等により、特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等を緊急に整備する。(平成21年度一次補正予算・平成22年度補正予算(助成単価の増))

(2) 施設の開設準備経費等についての支援

特別養護老人ホーム等の円滑な開所のため、開設準備に要する経費について助成を行う。また、大都市部等における施設用地確保の負担軽減を図るため、定期借地権設定により用地を確保する場合の一時金に対する助成を行う。

(平成21年度第一次補正予算)

(3) スプリンクラー等の整備

消防法施行令の改正により、平成21年4月から新たにスプリンクラーの設置が義務付けられた既存の広域型特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等に対して助成を行い、スプリンクラー整備の促進を図る。(平成21年度一次補正予算)

また、認知症高齢者グループホーム等に対するスプリンクラー設置や自動火災報知設備等の設置に対する助成を行い、小規模福祉施設の防火安全対策の促進を図る。(平成22年度予備費)

(4) 認知症高齢者グループホーム等の防災改修等

認知症高齢者グループホームの防災対策上必要な改修等を支援するとともに、特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化改修を支援する。(平成22年度補正予算)

(5) 地域の日常的な支え合い活動の体制づくり

NPO法人、福祉サービス事業者等の協働による、見守り活動チームや生活・介護支援サポーター等の人材育成、家族介護者支援、地域資源を活用した徘徊SOS等のネットワークの整備等に対する助成を行う。(平成22年度補正予算)

※ 介護関係施設等以外の障害者支援施設、乳児院及び救護施設等の福祉施設におけるスプリンクラー整備は、社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金(平成21年度第一次補正予算(1,062億円))において対応(平成23年度まで)。

第7 障害者支援の総合的な推進

障害があっても当たり前地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するため、良質な障害福祉サービスの確保や地域生活支援事業の着実な実施、精神障害者や発達障害者等への支援施策の推進等を図る。

また、平成 22 年 12 月 10 日に公布された障害者自立支援法等の一部改正法（議員立法）のうち、「平成 24 年 4 月 1 日までの政令で定める日」の施行については、以下のとおりとする。

- ・ グループホーム・ケアホーム利用の際の助成 → 平成 23 年 10 月 1 日施行（利用者 1 人につき月 1 万円を上限（市町村民税課税世帯を除く））
- ・ 同行援護（重度視覚障害者の移動支援）→ 平成 23 年 10 月 1 日施行
- ・ その他の事項 → 平成 24 年 4 月 1 日施行

さらに、自立支援医療の利用者負担のあり方については、引き続き検討する。

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援、精神障害者施策などの障害者支援の推進 1兆1,805億円(1兆1,183億円)

(1)障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業【特別枠】

100億円

障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう、施設や病院からの地域移行や地域生活の支援を充実するため、①地域移行のための安心生活を支援する事業、②精神障害者へのアウトリーチ（訪問支援）事業、③地域で暮らす場の整備促進事業を、緊急的かつ総合的に行う。

①地域移行のための安心生活支援(新規)

10億円

市町村で、障害者が地域で安心して暮らすための地域支援策を盛り込んだプランを作成し、それに基づき、夜間も含めた緊急対応や緊急一時的な宿泊等の事業を面的に一体的に行う体制を整備するとともに、移動支援やコミュニケーション支援等、地域での活動支援を更に必要とする場合には、その経費を重点的に支援する（100箇所）。

②精神障害者アウトリーチ(訪問支援)推進事業(新規)

7億円

障害者の地域移行・地域生活支援の一環として、未治療者、治療を中断している重症の患者などへ、アウトリーチ（訪問支援）により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供し、丁寧な支援を行うため、多職種チームによる訪問活動やこれらに従事する者への研修等を実施する（25箇所・定額補助）。

③地域で暮らす場の整備促進

83億円

障害者の地域移行支援の核となる、グループホーム・ケアホーム（都道府県の障害福祉計画の目標 8.3 万人を達成）等の地域で暮らす「住まいの場」の整備、生活介護、自立訓練、就労移行支援等の「日中活動の場」の整備を推進する。

(2) 良質な障害福祉サービス等の確保

6,787億円(6,159億円)

①障害福祉サービス

6,342億円(5,719億円)

障害者等が地域で暮らすために必要なホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援等の障害福祉サービスを計画的に確保する。

②地域生活支援事業【一部特別枠】(一部再掲・前ページ参照)

445億円(440億円)

「障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業（特別枠）」の「地域移行のための安心生活支援」と併せて、地域生活支援事業について、市町村等における事業の着実な実施及び定着を図る。

なお、重度の視覚障害者の移動支援は、「同行援護」として障害福祉サービスにおいて実施（平成 23 年 10 月施行）。

(3) 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供

1,991億円(1,954億円)

心身の障害の状態の軽減を図る自立支援医療（精神通院医療、身体障害者のための更生医療、身体障害児のための育成医療）を提供する。

(4) 障害福祉サービス提供体制の整備【一部特別枠】(一部再掲・本ページ参照)

108億円(100億円)

障害者の地域移行支援の核となる、グループホーム・ケアホーム等の地域で暮らす「住まいの場」の整備、生活介護、自立訓練、就労移行支援等の「日中活動の場」の整備を推進する。

また、重症心身障害児等の児童福祉施設等の基盤整備を推進する。

(参考)【平成 22 年度補正予算】

○ 障害者自立支援対策臨時特例基金の積み増し

39億円

施設サービスの昼夜分離や就労支援の充実等の新体系サービスへの移行に必要な施設改修や設備の充実を推進するとともに、発達障害者に対する情報支援機器や障害者のための自立支援機器の開発・普及のため、基金への積み増しを行う。

(5)障害者虐待防止等に関する総合的な施策の推進 4. 1億円(4. 7億円)

障害者虐待防止の取組を支援するため、地域の関係機関の協力体制や支援体制の強化を図る「障害者虐待防止対策支援事業」を推進する（実施主体を都道府県から市町村にも拡大）。

(6)全国障害児・者等実態調査の実施 3. 2億円

制度の谷間のない「障害者総合福祉法」（仮称）の検討にも資する基礎資料とするため、障害児・者等（これまでの法制度では支援の対象とならない者を含む。）の生活の実態等を把握するための調査を実施する。

**(7)介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業の実施
（新規）（再掲・52ページ参照）** 9. 4億円

**(8)地域で生活する精神障害者へのアウトリーチ（訪問による支援）体制の確立
【特別枠】（新規）（再掲・55ページ参照）** 7億円

(9)精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進 6. 7億円(17億円)

「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づき、都道府県等において、精神科病院の入院患者への退院促進に向けた啓発活動や対象者が退院に向けて行う準備への支援などを行う地域移行推進員の配置などにより、精神障害者の退院促進や地域定着に向けた事業を実施する。

(10)認知行動療法の普及の推進 98百万円

うつ病の治療において有効性が認められている「認知行動療法」の普及を図るため、従事者の養成を拡充する。

※認知行動療法：うつ病になりやすい考え方の偏りを、面接を通じて修正していく療法。

（参考）【平成 22 年度補正予算】

○ うつ病に対する医療等の支援体制の強化 7. 6億円

地域におけるうつ病に対する医療等の支援体制の充実のため、地域自殺対策緊急強化基金への積み増し等により、精神科医療に携わる医師、看護師、薬剤師等に対する研修や、かかりつけ医と精神科医の連携体制を強化する等の取組を促進する。

(11)精神科救急医療体制の整備

18億円(23億円)

精神疾患をもった救急患者が地域で適切に救急医療を受けられるよう体制の充実に取り組むとともに、精神科救急医療施設における空床確保を進めることにより、精神科救急医療体制の整備を推進する。

(12)認知症医療体制の整備

3.7億円(5.8億円)

地域で認知症の専門的医療を提供する認知症疾患医療センターにおいて、鑑別診断、専門医療相談、合併症対応、診療情報提供、介護との連携等を行うほか、認知症の周辺症状や身体合併症に対する双方の医療を担う中核的機能の整備等を推進する。

(13)心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保

208億円(235億円)

心神喪失者等医療観察法を適切に施行するため、指定入院医療機関の確保を行うとともに、入院から通院を通じた継続的な医療の提供と社会復帰の促進を図る。

2 発達障害者等支援施策の推進

7.8億円(7.5億円)

(1)発達障害者の地域支援体制の確立

2億円(2億円)

自閉症や学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害のある方や家族に、ライフステージを通じた一貫した支援体制の強化を図るため、都道府県、指定都市において、「ペアレントメンター」の養成とその活動をコーディネートする者の配置、「アセスメントツール」の導入を促進する研修会の実施等を行う。

※ペアレントメンター：発達障害者の子育て経験のある親であって、その経験を活かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などへの相談にのったり、助言を行ったりする者。

※アセスメントツール：発達障害を早期発見し、その後の経過を評価するための確認票。

(2) 発達障害者の支援手法の開発や普及啓発の着実な実施

3. 9億円(5. 4億円)

発達障害者一人ひとりのニーズに対応する一貫した支援を行うことができるよう、先駆的な取組を通じて有効な支援手法を開発・確立するとともに、発達障害者支援に携わる専門的な人材の育成に取り組む。

併せて、発達障害情報センターを設置する国立障害者リハビリテーションセンターの機能を活かし、発達障害に関する国内外の文献、研究成果等の情報を集積し発信するとともに、全国の発達障害者支援センターの中央拠点として、発達障害に対する理解の促進、発達障害者支援の普及・向上に関する総合的な支援を行う。

また、発達障害支援施策に関し、総合的かつ先駆的な取組を行う市町村を指定し、その内容をマニュアルやプログラムとしてとりまとめ情報発信することにより、全国的な取組の促進を図る。

さらに、「世界自閉症啓発デー」(4月2日)を契機に、自閉症をはじめとする発達障害に関する正しい知識の浸透を図るための普及啓発を行う。

(参考)【平成22年度補正予算】

- 障害者自立支援対策臨時特例基金の積み増し 1. 1億円
発達障害者に対する情報支援機器の普及を促進するため、基金の積み増しを行う。

(3) 発達障害者等の支援のための巡回支援専門員の整備(新規) 1. 6億円

発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所等の子どもやその親が集まる施設・場を巡回し、施設のスタッフや親に、障害の早期発見・早期対応のための助言を行う等の取組を実施する市町村(66箇所)への支援を行う。

(4) 高次脳機能障害者の支援体制の確立 26百万円(12百万円)

各都道府県が整備する支援拠点機関において、高次脳機能障害者やその家族に情報提供、相談業務等を行うとともに、ネットワークの強化により適切な診断、訓練、リハビリテーションが行えるよう体制の確立を図る。

また、国立障害者リハビリテーションセンターにおいて、新たに「高次脳機能障害情報・支援センター」を設置し、全国連絡協議会、シンポジウム等の普及啓発活動や情報の収集・提供を行うとともに、都道府県の支援拠点機関に対する指導・助言を行うなど、中央拠点として総合的な支援を行う。

3 障害者に対する就労支援の推進(再掲・40ページ参照)

233億円(230億円)

- | | |
|--------------------------|------------|
| (1)雇用率達成指導、地域の就労支援の強化等 | 78億円(81億円) |
| (2)障害特性や働き方に応じた支援策の充実・強化 | 27億円(21億円) |
| (3)障害者の職業能力開発支援の強化 | 56億円(60億円) |
| (4)「工賃倍増5か年計画」の着実な推進 | 5億円(7.9億円) |

都道府県や事業所が行っている効果的な事業の促進、複数の事業所による共同受注窓口組織の整備に対する補助を行う。

第8 安心して働くことのできる環境整備

国民が未来に対し希望を持って安心して働くことのできる社会の実現のため、最低賃金の引上げの推進、ワーク・ライフ・バランス対策及び労働者の心身の健康確保のための対策等を実施する。

1 最低賃金の引上げ

56億円(6.6億円)

(1) 最低賃金引上げに向けた中小企業への支援（新規） 50億円

「雇用戦略対話」における合意を踏まえ、労使関係者とも調整を行いつつ、最低賃金の引上げの円滑な実施を図るため、地域の中小企業団体に、生産性の向上等の経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などの相談等について、中小企業庁が実施する支援事業と連携を図りながら、ワン・ストップで対応する相談窓口（全国167箇所）を設ける。

また、業種別中小企業団体が賃金底上げを図るための取組等を行う場合に助成（上限2,000万円、15団体）を行う。

さらに、最低賃金の引上げに先行して、賃金を計画的に800円以上に引き上げ、これに併せて就業規則の作成、労働能率の増進に資する設備の導入等を行う場合に助成（1/2）を行う（最低賃金額が700円以下の34道県、約7,500企業を対象。1年当たり40円以上の賃金引上げなどが支給要件）。

(2) 最低賃金の遵守の徹底 5.7億円(6.6億円)

最低賃金の引上げに伴い、各種広報媒体の活用による周知や最低賃金の履行確保上問題があると考えられる地域、業種等の事業場を対象として監督指導を実施することにより、国民に最低賃金の周知・徹底を図る。

2 ワーク・ライフ・バランス対策

116億円(121億円)

(1) 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備 （再掲・29ページ参照）

97億円(98億円)

(2) 年次有給休暇の取得促進、労働時間の短縮 **16億円(20億円)**

労使の自主的な取組を促進するため、年次有給休暇の計画的付与制度の導入や長時間労働の抑制等の具体的な取組方法について業種、企業の特性に応じたコンサルティングを実施するなどきめ細かな技術的援助を行う。また、労使が話し合っ年次有給休暇の取得率向上に取り組み、顕著な成果を上げた事業主への助成の充実を図るとともに、長時間労働が認められる事業主に対して重点的な監督指導を行う。

(3) 短時間正社員制度の導入・定着の促進(一部再掲・34ページ参照)
1.5億円(1.5億円)

「短時間正社員制度」の導入・定着を促進するため、助成措置による支援とともに、導入企業の具体的事例に基づくノウハウの提供等を行う。

(4) 適正な労働条件下でのテレワークの推進 **44百万円(60百万円)**

「テレワーク相談センター」における相談対応や「テレワーク・セミナー」の開催とともに、テレワークを導入している企業の事例を盛り込むなどにより、適切な労働時間管理を行うためのマニュアルを作成し、これらの活用を通じて適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。

(5) 良好な在宅就業環境の確保 **42百万円(63百万円)**

良好な在宅就業環境の整備を図るため、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知を図るとともに、在宅就業者等へのスキルアップ支援等や在宅就業の仲介機関、在宅就業者それぞれの連携等を促進する。

3 労働者の健康確保対策

68億円(56億円)

(1) メンタルヘルス対策の推進 **36億円(30億円)**

メンタルヘルス不調の発生防止のため、職場におけるストレス等の要因に対して、働く方や職場において適切な対応が実施されるようにするとともに、事業場への支援体制の整備を行う。また、業務上のストレスにより精神障害に罹患した労働者への労災認定の迅速化を図るため、労災認定の基準を見直す。

(2) 職場における受動喫煙防止対策の推進(新規) **4.3億円**

事業者による職場における受動喫煙防止に向けた取組の強化を図るとともに、効果的な分煙対策のための技術的指導、財政的支援を実施する。

(3) 機械譲渡時における機械の危険情報の提供の推進

62百万円(27百万円)

機械使用事業場において機械設備のリスクアセスメントを円滑に行うため、機械製造者による残留リスク等の危険情報の提供の促進を図るとともに、機械製造者の取組に対する支援を実施する。

(4) 職場における化学物質管理等の推進

27億円(26億円)

化学物質の適切な管理を推進するため、化学物質の危険有害性情報を記載すべき物質の拡大、リスク管理手法の導入等を図るとともに、石綿による健康障害の防止を図る。

4 労働関係法令の履行確保等

47億円(33億円)

(1) 情報提供機能の強化(新規)

3百万円

企業や労働者に役立つ制度や施策をアピールするため、人事・労務部門の担当者等にメールマガジンを発行し、各制度や施策が効果的に活用されるよう取り組む。

(2) 労働関係法令の履行確保及び個別労働紛争の解決促進

20億円(20億円)

労働基準関係法令の履行確保のため、労働基準関係行政の強化を図る。また、増加を続ける個別労働紛争（個々の労働者と事業主との間における職場のトラブル）の円滑かつ迅速な解決を促進するため、適切な窓口サービスを実施するための体制の強化（総合労働相談員 759 名→809 名）や一層の業務効率化を図る。

(3) 働く人たちのためのルールに関する教育の実施

22百万円(19百万円)

増加している個別労働紛争の未然防止、早期解決を図るため、労働者等に対し、労働契約法等の労働関係法令の教育、情報提供等を実施する。

(4) 労働保険の適用促進及び適正徴収

17億円(12億円)

労働者のセーフティネットである労働保険制度の健全な運営と費用負担の公平を期するため、労働保険の未手続事業一掃対策を推進するとともに、口座振替制度の拡大や労働保険料の適正徴収に取り組む。特に、非正規労働者への雇用保険の適用範囲の拡大（6 か月以上→31 日以上）について、事業主に対する周知等を通じて、着実な実施に取り組む。

(5)働きやすい職場環境の推進(新規)

53百万円

職場におけるいじめ・嫌がらせに対する労使を含めた国民的な問題意識を共有するための気運の醸成を図る。

(6)改正労働者派遣法の円滑かつ着実な施行(一部再掲・35ページ参照)

9.2億円(56百万円)

改正労働者派遣法案が成立した場合には、日雇派遣の原則禁止や均衡待遇、労働契約申込みみなし制度等について、円滑かつ着実に施行するための周知・指導を行う。また、違法派遣の適正化を図るため、指導監督を徹底する。

※ 労働者災害補償保険法に基づく業務災害や通勤災害を受けた労働者への保険給付等として9,034億円(9,094億円)を計上。
--

第9 暮らしの安心確保

被保護者の自立支援に向けた生活保護制度の適正な実施、「住居」、「生活相談」などが一体となった貧困・困窮者への支援、住宅手当の支給や自殺・うつ病対策の推進等により暮らしの安心を確保する。

(参考)【平成 22 年度補正予算】

(1) 貧困・困窮者の「絆」再生事業の実施

100億円

「職」と「住まい」を失うなど支援がなければホームレスとなるおそれのある方等に対して、NPO 等民間支援団体と協働した総合相談や緊急一時宿泊施設の提供等により、地域生活への復帰、路上化予防、再路上化防止を図る。

(2) 生活福祉資金貸付の事業の実施に必要な体制整備

500億円

低所得世帯を対象とした「生活福祉資金貸付事業」において、貸金業法の改正により消費者金融からの借入が制限された方等からの相談体制の整備や貸付原資の確保等を行う。

(3) 『住まい対策』の拡充の延長

離職者への住宅手当の支給、就労支援員の配置などの「住まい対策」について、既存の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、平成 22 年度末までの事業実施期間を平成 23 年度末まで延長する。

1 被保護者の自立支援に向けた生活保護制度の適正な実施

(1) 被保護者の社会的な居場所づくりの支援

セーフティネット支援対策等事業費補助金(200 億円)の内数

NPO、企業、市民等と行政とが協働する「新しい公共」により、社会から孤立しがちな生活保護受給者への様々な社会経験の機会の提供や、貧困の連鎖を防止するために生活保護世帯の子どもへの学習支援を行うなど、生活保護受給者の社会的自立を支援する取組の推進を図る。

(例)・農作業やものづくりなどの就労体験を行う事業を民間企業に委託

・公園の緑化や清掃活動などの社会参加事業を財団・社会福祉法人に委託

・生活保護世帯の子どもに対して学ぶ意欲や勉強を教える学習支援事業を NPO 法人に委託

(2) 生活保護に係る国庫負担

2兆5,676億円(2兆2,006億円)

生活保護を必要としている方について適切に保護を行う。

**(3) 自治体とハローワークの協定に基づく就労・生活支援(「福祉から就労」支援事業)
(再掲・33ページ参照) 35億円(32億円)**

生活保護等の福祉を担う地方自治体と就労支援を担うハローワークが協定(支援の対象者、支援手法、両者の役割分担等)を締結して、地方自治体とハローワークの担当者により構成する支援チームが、対象となる生活保護受給者、住宅手当受給者、障害者等それぞれへの支援プランを策定し、個別求人開拓や担当者制による職業相談など、積極的な就労支援を行う。

2 自殺・うつ病対策の推進

49億円(36億円)

**(1) 地域で生活する精神障害者へのアウトリーチ(訪問による支援)体制の確立
【特別枠】(新規)(再掲・55ページ参照) 7億円**

(2) 認知行動療法の普及の推進(再掲・57ページ参照) 98百万円

**(3) 地域での効果的な自殺対策の推進と民間団体の取組支援、普及啓発の推進
4億円(4.3億円)**

都道府県・指定都市に設置されている「地域自殺予防情報センター」において、専門相談を実施するほか、地域の保健所と職域の産業医、産業保健師等との連携の強化や、関係機関のネットワーク化等によるうつ病対策、依存症対策等の精神保健的な取組を進めることにより自殺対策の向上を図る。また、自殺未遂者や自死遺族等へのケアに当たる人材を育成するための研修を行う。

さらに、先進的かつ効果的な自殺対策を行っている民間団体に支援を行うとともに、自殺との関連が強いとされるうつ病等の精神疾患について、ホームページ等を通じ広く国民各層への普及啓発を行う。

(4) 自殺予防に向けた相談体制の充実と人材育成 36億円(31億円)

うつ病の早期発見・早期治療につなげるため、一般内科医、小児科医、ケースワーカーなどの地域で活動する方へのうつ病の基礎知識、診断、治療等に関する研修を行い、地域における各種相談機関と精神保健医療体制の連携強化を図る。

また、メンタルヘルス不調の発生防止のため、職場におけるストレス等の要因に対して、働く方や職場において適切な対応が実施されるようにするとともに、事業所に対する支援体制の整備を行う。

(5) 自殺予防総合対策センターにおける情報提供・調査研究等の推進

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費交付金(45 億円)の内数

総合的な自殺対策を実施するため、独立行政法人国立精神・神経医療研究センターに設置されている「自殺予防総合対策センター」において、自殺の実態を解明するための調査を行うとともに、国内外の情報収集・情報提供、関係団体等との連絡調整を行う。また、医療現場でパーソナリティー障害に対応する医師や地域におけるメンタルヘルスを担う心理職等への専門的な研修をはじめ自殺予防のための研修を実施する。

(参考)【平成 22 年度補正予算】

○ うつ病に対する医療等の支援体制の強化

7. 6億円

地域におけるうつ病に対する医療等の支援体制の充実のため、地域自殺対策緊急強化基金への積み増し等により、精神科医療に携わる医師、看護師、薬剤師等に対する研修や、かかりつけ医と精神科医の連携体制を強化する等の取組を促進する。

第10 各種施策の推進

1 国際社会への貢献

163億円(216億円)

(1) 国際機関を通じた国際協力の推進 18億円(16億円)

① 世界保健機関(WHO)等を通じた国際協力等の推進 13億円(14億円)

G8/G20 サミット等で合意された母子保健対策の強化を含む国連ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた取組や、アジア地域やアフリカ地域における新型インフルエンザ・HIV等の感染症対策事業、保健システム強化事業、食品安全・医療安全事業等を、世界保健機関等への拠出等を通じて推進する。

② 国際労働機関(ILO)等を通じた国際協力等の推進 4.3億円(1.8億円)

G20 サミット首脳声明、APEC 首脳会議宣言等において合意された「社会セーフティネット」構築の支援のため、我が国の蓄積する経験・知見を活用し、国際労働機関(ILO)の専門性、ASEANのネットワーク等を活かした「アジア社会セーフティネット構築支援プログラム(仮称)」構築を実施し、社会セーフティネット構築のためのアジア・太平洋の域内協力体制の構築を、国際労働機関(ILO)等への拠出を通じて推進する。

(2) 外国人労働者問題等への適切な対応 30億円(36億円)

① 新たな技能実習制度の適切な実施 4.3億円(5.3億円)

監理団体及び実習実施機関に対する巡回指導の強化、技能実習生に対する母国語相談の充実等により、適正で実効ある技能移転に向けて制度を実施する。また、労働基準監督機関においても、技能実習生の労働条件の確保のための重点的な監督指導を実施する。

② 外国人労働者問題等への適切な対応 22億円(27億円)

増加する外国人労働者からの相談等に適切に対応するための体制を整備するとともに、外国人労働者の労働条件の確保等のため、的確な監督指導、関係機関との効果的な連携等を推進する。

③ 開発途上国の職業訓練指導員の能力向上に向けた支援(新規) 33百万円

急速に工業化、グローバル化が進んでいる開発途上国における「人づくり」に協力するため、開発途上国の在職職業訓練指導員を我が国の指導員訓練施設等に受け入れ、能力向上のための訓練を実施する。

2 経済連携協定の円滑な実施

7.9億円(8.7億円)

経済連携協定に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、看護・介護導入研修を行うとともに受入施設への巡回指導や日本語の継続学習の支援及び介護分野の専門的な知識等を習得するための通信添削指導や集合研修を実施する。

3 社会保障の推進

3.4億円(1億円)

(1) 社会保障教育等の推進(新規)

11百万円

「社会保障改革の推進について」(平成22年12月14日閣議決定)を踏まえ、国民の社会参加の保障(ポジティブ・ウェルフェア)を柱とする社会保障改革を具体化するにあたり、社会保障に関する国民の理解を深めるため、パンフレットの作成、小中高生への教育の試行等により社会保障教育を推進する。

(2) 社会保障分野における情報連携基盤の整備

3.3億円(1億円)

「社会保障・税に関わる番号制度」の検討に資するとともに、社会保障分野における情報化・情報連携を一層推進する観点から、情報連携のための基盤に求められる技術的要件の明確化・技術開発等や制度面の検討を行う。

4 科学技術の振興【一部特別枠】

1,435億円(1,487億円)

「第4期科学技術基本計画」(平成22年度末に策定予定)の検討状況や「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)を踏まえ、難病やがん等の疾患克服による健康寿命の延伸等を目的に、「健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト」を進めるなど、「ライフ・イノベーション(医療・介護分野革新)」を推進するための科学研究等を実施する。

5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護等

428億円(462億円)

(1) 戦没者慰霊事業の推進【一部特別枠】

22億円(14億円)

「硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム」の検討に沿って、「平和を祈念するための硫黄島特別対策事業」を実施する他、旧ソ連地域などその他の地域においても可能な限り速やかに遺骨が御帰還できるような取組を行う。

○平和を祈念するための硫黄島特別対策事業【特別枠】

11.6億円(1.7億円)

国内最多数の御遺骨が眠る硫黄島において、政府一体となって御遺骨の帰還や戦没者の慰霊を推進する(平成22年度補正予算にて約1.9億円を措置。合計13.6億円)。

(参考)【平成22年度補正予算】

○遺骨帰還事業の推進【一部特別枠】

6.4億円

政府一体となって御遺骨の帰還や戦没者の慰霊を推進するために必要な整備を行う。

(2) 戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給(支給事務費)

43百万円

新たに戦傷病者等の妻となった者等に特別給付金(交付国債)を支給する。

(3) 中国残留邦人等の援護等

117億円(116億円)

中国残留邦人等への支援策を着実に実施する他、戦没者等援護関係資料について、資料の公開と後世への伝承等を図るため、資料の電子化等国立公文書館への移管に向けた取組を推進する。

6 原爆被爆者の援護

1,478億円(1,550億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、調査研究事業など総合的な施策を引き続き推進するとともに、原子爆弾小頭症患者や家族の方々への相談体制を整備する。

7 ハンセン病対策の推進

393億円(407億円)

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」等に基づき、ハンセン病療養所の入所者に必要な療養の確保、退所者等への社会生活支援策、偏見・差別の解消のための普及啓発等の施策を着実に実施する。また、ハンセン病療養所における歴史的建造物等の保存等に向けた取組を推進する。

8 薬物乱用・依存症対策の推進

8.8億円(9.7億円)

(1) 取締体制の強化等

7億円(7.5億円)

巧妙化かつ広域化する麻薬・覚せい剤・大麻等の薬物事犯に迅速かつ的確に対応するため、取締体制を強化する。また、青少年等の薬物乱用防止のため、より効果的・効率的な啓発活動を実施する。

(2) 薬物等の依存症対策の推進

70百万円(89百万円)

地域における薬物・アルコール依存症対策を推進するため、都道府県等が「依存症対策推進計画」を策定し、その計画に基づいた依存症対策事業を実施するとともに、依存症者の社会復帰支援を強化するため、関係者の資質向上を図る。

9 水道事業の適切な運営と国際展開の推進

284億円(471億円)

(1) 水道事業の適切な運営

284億円(471億円)

水道施設の耐震化と適切な更新を進める（基幹管路の耐震化率 30%：平成 21 年度）とともに、水道水による健康リスク低減のため、引き続き水道水質基準の検討、水質検査体制の精度確保を図る。

なお、都道府県における水道施設整備については、平成 23 年度から一括交付金により対応する。

（参考）【平成 22 年度補正予算】

○ 水道施設の耐震化の推進

18億円

ライフラインとして国民生活に密接に関わる水道の耐震化を図る。

(2) 水道事業の国際展開の推進

48百万円(22百万円)

「新成長戦略」(平成 22 年 6 月 18 日閣議決定)を踏まえ、アジア諸国における官民連携による水のインフラ整備を支援するため、アジア各国の水道協会との連携等による情報収集・海外ネットワーク機能の強化や、日本の水道技術の国際標準化に向けた取組を推進する。

10 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進

23億円(22億円)

行政刷新会議事業仕分けの評価結果を踏まえ、評価基準や国と県等の機能分担も含めた改革案に基づき、概算要求の内容を見直し、生活衛生関係営業への支援を実施する。

11 アフターサービスの推進

31百万円(24百万円)

国民の皆様の声や現場の声に耳を傾け、現場の状況を把握して改善に結びつける取組(アフターサービス)を継続する。

平成 23 年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表

(単位：百万円)

項目	主要事項	平成 22 年度 予 算 額	平成 23 年度 予 算 額
第 1 安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備	1 子ども手当の充実	1,472,228	2,007,744
	2 待機児童の解消に向けた保育サービスと放課後児童対策の充実	415,522	440,799
	3 出産に関わる経済的負担の軽減	18,162	9,223
	4 母子保健医療対策の充実	31,750	33,327
	5 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進	179,926	188,719
	6 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	89,673	91,498
	7 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備	9,802	9,707
第 2 信頼できる年金制度に向けて	1 年金記録問題への取組	90,992	111,339
	2 日本年金機構の円滑な運営の確保等（一部再掲）	305,839	341,112
	3 安心・納得できる年金制度の構築	10,125,991	10,375,609
第 3 厳しい経済環境下における雇用・生活安定の確保	1 ハローワークを拠点とした積極的就労・生活支援対策（ポジティブ・ウェルフェアの推進）	325,517	309,208
	2 非正規労働者の多様な形態による正社員化の推進対策	8,066	19,449
	3 人材ニーズに対応した職業能力開発の充実強化	49,524	45,330
	4 若年者の就職促進、自立支援対策	43,002	39,498
	5 女性の就業希望等の実現	12,637	12,475
	6 いくつになっても働くことができるようにする対策	38,573	30,346
	7 障害者に対する就労支援の推進	22,991	23,322
	8 地域雇用創造と雇用支援	770,786	426,435
第 4 質の高い医療サービスの安定的な提供	1 国民皆保険制度の堅持	9,448,116	9,912,942
	2 質の高い医療サービスの確保	74,308	62,705
	3 革新的な医薬品・医療機器の開発促進	24,676	23,295
第 5 健康で安全な生活の確保	1 がん対策の総合的かつ計画的な推進	31,604	34,335
	2 肝炎対策の推進（一部特別枠）	23,643	23,777
	3 新型インフルエンザ等感染症対策と予防接種制度の見直し	19,181	15,216
	4 難病などの各種疾病対策、移植対策及び生活習慣病対策の推進	226,289	222,639
	5 健康危機管理対策の推進	712	546
	6 医薬品・医療機器の安全対策の推進等	10,687	9,201
	7 食の安全・安心の確保	14,720	12,703

第6 良質な介護サービスの確保	1 地域包括ケアの推進	4,448	6,310
	2 安心で質の高いサービスの確保	2,192,197	2,289,243
第7 障害者支援の総合的な推進	1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援、精神障害者施策などの障害者支援の推進	1,118,312	1,180,485
	2 発達障害者等支援施策の推進	749	778
	3 障害者に対する就労支援の推進（再掲）	22,991	23,322
第8 安心して働くことのできる環境整備	1 最低賃金の引上げ	656	5,577
	2 ワーク・ライフ・バランス対策	12,050	11,596
	3 労働者の健康確保対策	5,595	6,782
	4 労働関係法令の履行確保等	3,271	4,712
第9 暮らしの安心確保	1 被保護者の自立支援に向けた生活保護制度の適正な実施	—	—
	2 自殺・うつ病対策の推進	3,569	4,935
第10 各種施策の推進	1 国際社会への貢献	21,584	16,263
	2 経済連携協定の円滑な実施	869	791
	3 社会保障の推進	102	343
	4 科学技術の振興【一部特別枠】	148,733	143,511
	5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護等	46,162	42,830
	6 原爆被爆者の援護	154,975	147,828
	7 ハンセン病対策の推進	40,708	39,335
	8 薬物乱用・依存症対策の推進	969	880
	9 水道事業の適切な運営と国際展開の推進	47,099	28,443
	10 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進	2,154	2,280
	11 アフターサービスの推進	24	31

第1 安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備

項 目	担当部局課室名
1 子ども手当の充実	雇用均等・児童家庭局育成環境課子ども手当管理室（内線7913）

項 目	担当部局課室名
2 待機児童の解消に向けた保育サービスと放課後児童対策の充実	
（1）待機児童解消策の推進など保育サービスの充実	雇用均等・児童家庭局保育課（内線7927）
（2）放課後児童対策の充実	雇用均等・児童家庭局育成環境課（内線7909）

項 目	担当部局課室名
3 出産に関わる経済的負担の軽減	保険局総務課（内線3175）

項 目	担当部局課室名
4 母子保健医療対策の充実	
（1）不妊治療等への支援【一部特別枠】	雇用均等・児童家庭局母子保健課（内線7936）
（2）小児の慢性疾患等への支援	雇用均等・児童家庭局母子保健課（内線7937）
（3）周産期医療体制の充実	医政局指導課救急・周産期医療等対策室（内線2548）

項 目	担当部局課室名
5 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進	
（1）ひとり親家庭の就業・生活支援等の推進	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（内線7887）
（2）マザーズハローワーク事業の拡充	職業安定局首席職業指導官室（内線5779）
（3）自立を促進するための経済的支援	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（内線7887）

項 目	担当部局課室名
6 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	
（1）虐待を受けた子ども等への支援	
①地域における体制整備	雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室（内線7799）
②児童相談所の機能強化	雇用均等・児童家庭局総務課（内線7829）
③児童家庭支援センターの拡充	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（内線7887）
④要保護児童等に対する社会的養護の充実	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（内線7887）
（2）配偶者からの暴力（DV）防止	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（内線7887）

項 目	担当部局課室名
7 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備	雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課（内線7857）

第2 信頼できる年金制度に向けて

項 目	担当部局課室名
1 年金記録問題への取組	
(1) 紙台帳とコンピュータ記録との突合せの促進	年金局事業企画課（内線3653）
(2) ねんきんネットによる年金記録の確認	年金局事業企画課（内線3653）
(3) 適用・保険料収納対策の推進	年金局事業企画課（内線3653）
(4) 高齢者の所在不明問題への対応（新規）	年金局事業企画課（内線3653）
(5) その他再裁定等の事務処理体制の強化等	年金局事業企画課（内線3653）

項 目	担当部局課室名
2 日本年金機構の円滑な運営の確保等（一部再掲）	
(1) 日本年金機構の円滑な運営の確保	年金局事業企画課（内線3545）
(2) ハローワークにおける年金相談のための支援	職業安定局雇用保険課（内線5757）、年金局事業管理課（内線3663）、 保険局国民健康保険課（内線3256）

項 目	担当部局課室名
3 安心・納得できる年金制度の構築	
(1) 年金給付費国庫負担金	年金局総務課（内線3314）
(2) 年金制度の検討	年金局総務課（内線3314）

第3 厳しい経済環境下における雇用・生活安定の確保

項 目	担当部局課室名
1 ハローワークを拠点とした積極的就労・生活支援対策（ポジティブ・ウェルフェアの推進）	
(1) 求職者支援制度の創設と担当者制による就職促進	職業安定局派遣・有期労働対策部企画課（内線5273）、職業能力開発局総務課（内線5600）
(2) 雇用保険の機能強化	職業安定局雇用保険課（内線5763）
(3) 民間を活用した求職活動の促進（就職活動準備事業）（新規）	職業安定局派遣・有期労働対策部企画課（内線5807）
(4) 自治体とハローワークの協定に基づく就労・生活支援（「福祉から就労」支援事業）	職業安定局派遣・有期労働対策部就労支援室（内線5796）、高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課（内線5855）
(5) パーソナル・サポート・モデルプロジェクトの実施	職業安定局首席職業指導官室（内線5690）
(6) ハローワークにおける住居確保に関する支援	職業安定局派遣・有期労働対策部就労支援室（内線5796）
(7) メンタルヘルス相談機能、多重債務相談機能等の強化	職業安定局首席職業指導官室（内線5690）
(8) 地域生活福祉・就労支援協議会によるワンストップ・サービスの推進（新規）	職業安定局派遣・有期労働対策部就労支援室（内線5796）
(9) 介護・福祉、医療等の分野における雇用創出	職業安定局地域雇用対策室（内線5846）、介護労働対策室（内線5785）
(10) ハローワークにおける年金相談のための支援（新規）	職業安定局雇用保険課（内線5757） 年金局事業管理課（内線3663） 保険局国民健康保険課（内線3256）

項 目	担当部局課室名
2 非正規労働者の多様な形態による正社員化の推進対策	
(1) 在職中の非正規労働者の均衡待遇・正社員化の推進	雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課（内線7870）、職業安定局雇用開発課（内線5805）
(2) 失業者の正社員就職支援（新規）	職業安定局首席職業指導官室（内線5690）
(3) 有期契約労働者の労働条件に関する施策の在り方の検討（新規）	労働基準局労働条件政策課（内線5354）
(4) 労働者派遣法の改正による均衡待遇の推進等	職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課（内線5688）
(5) 非正規労働者の労働条件の確保等	労働基準局監督課（内線5556）、労働基準局労働条件政策課（内線5354）、労働基準局安全衛生部安全課（内線5481）、雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課（内線7870）

項 目	担当部局課室名
3 人材ニーズに対応した職業能力開発の充実強化	
(1) 雇用のセーフティネット機能の強化・成長分野を支える人材の育成のための職業訓練の充実強化	
①人材ニーズを踏まえた計画的な人材育成の推進（新規）	職業能力開発局能力開発課（内線5924）
②介護・福祉、医療等の分野における職業訓練の推進等	職業能力開発局能力開発課（内線5924）
③国際標準化等の動向を踏まえた教育訓練の質保証のための取組の推進	職業能力開発局基盤整備室（内線5601）
(2) 教育訓練と結びついた実践的な職業能力の評価制度の構築	
①ジョブ・カード制度の推進	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室（内線5959）、能力開発課（内線5924）、キャリア形成支援室（内線5372）、能力評価課（内線5943）
②職業能力評価基準の整備及び活用促進等	職業能力開発局能力評価課（内線5943）
③技能検定制度の整備	職業能力開発局能力評価課（内線5943）
(3) 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進	
①企業のキャリア形成体制の強化	職業能力開発局キャリア形成支援室（内線5372）

②労働者の自発的な能力開発のための助成措置の活用促進	職業能力開発局育成支援課（内線５９３５）
③学校教育段階からのキャリア形成支援の推進	職業能力開発局キャリア形成支援室（内線５３７２）
④キャリア・コンサルタントの専門性の一層の向上、キャリア・コンサルティングの活用促進	職業能力開発局キャリア形成支援室（内線５３７２）
⑤ものづくり立国の推進	職業能力開発局能力評価課（内線５９４３）

項 目	担当部局課室名
4 若年者の就職促進、自立支援対策	
（１）新卒者、既卒者の就職支援	
①学卒ジョブサポーターの活用等	職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室（内線５７７５）
②新卒者就職応援本部・新卒応援ハローワークの活用等	職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室（内線５７７５）
（２）フリーター等の正規雇用化の推進	職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室（内線５７７５）
（３）ニート等の若者の職業的自立支援の強化	職業能力開発局キャリア形成支援室（内線５３７２）
（４）就業実現に向けた学校教育段階からの支援の推進（再掲）	職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室（内線５７７５）

項 目	担当部局課室名
5 女性の就業希望等の実現	
（１）育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備（再掲）	雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課（内線７８５７）
（２）男女雇用機会均等対策の推進	雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課（内線７８３９）
（３）マザーズハローワーク事業の拡充（再掲）	職業安定局首席職業指導官室（内線５７７９）

項 目	担当部局課室名
6 いくつになっても働くことができるようにする対策	
（１）希望すればいくつになっても働ける高齢者雇用の促進	職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課（内線５８１５）
（２）企業雇用以外の多様な働き方の促進	職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課（内線５８１５）

項 目	担当部局課室名
7 障害者に対する就労支援の推進	
（１）雇用率達成指導、地域の就労支援の強化等	職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課（内線５８５５）
（２）障害特性や働き方に応じた支援策の充実・強化	職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課（内線５８５５）
（３）障害者の職業能力開発支援の強化	職業能力開発局能力開発課（内線５９２４）
（４）「工賃倍増５か年計画」の着実な推進	障害保健福祉部障害福祉課（内線３０３５）

項 目	担当部局課室名
8 地域雇用創造と雇用支援	
（１）地域における創意工夫を活かした雇用創造の推進	職業安定局地域雇用対策室（内線５８４６）
（２）介護分野の雇用支援等	職業安定局介護労働対策室（内線５７８５）
（３）雇用調整助成金の支給の適正化	職業安定局雇用開発課（内線５７７７、５７９８）

第4 質の高い医療サービスの安定的な提供

項 目	担当部局課室名
1 国民皆保険制度の堅持	
(1) 各医療保険制度等に係る医療費国庫負担	保険局総務課（内線3214）
(2) 健康保険組合等への支援措置	保険局高齢者医療課（内線3238）
(3) 国民健康保険組合に対する補助の見直し	保険局国民健康保険課（内線3259）

項 目	担当部局課室名
2 質の高い医療サービスの確保	
(1) 地域医療確保対策	
①地域医療支援センターの整備【特別枠】（新規）	医政局指導課医師確保等地域医療対策室（内線2555）
②医師不足地域における臨床研修の充実【特別枠】（新規）	医政局医事課医師臨床研修推進室（内線4123）
③チーム医療の総合的な推進【特別枠】（新規）	医政局医事課（内線2562、2566）
④女性医師等の離職防止・復職支援	医政局医事課（内線2562、2566）
⑤看護職員の確保策等の推進	医政局看護課（内線2597）
⑥在宅歯科医療の推進	医政局歯科保健課（内線2583、2582）
(2) 救急医療・周産期医療の体制整備	
①救急医療体制の充実	医政局指導課救急・周産期医療等対策室（内線2550）
②ドクターヘリの導入促進事業の充実	医政局指導課救急・周産期医療等対策室（内線2550）
③重篤な小児救急患者に対する医療の充実	医政局指導課救急・周産期医療等対策室（内線2550）
④周産期医療体制の充実	医政局指導課救急・周産期医療等対策室（内線2548）
⑤精神科救急医療体制の整備	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）

項 目	担当部局課室名
3 革新的な医薬品・医療機器の開発促進	
(1) 世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備【特別枠】（新規）	医政局研究開発振興課（内線2543）
(2) グローバル臨床研究拠点等の整備	医政局研究開発振興課（内線2543）
(3) 後発医薬品の使用促進	医政局経済課（内線2525）、医薬食品局審査管理課（内線2735）、監視指導・麻薬対策課（内線2761）、保険局高齢者医療課（内線3193）

第5 健康で安全な生活の確保

項 目	担当部局課室名
1 がん対策の総合的かつ計画的な推進	
(1) 働き盛り世代に対するがん予防対策の強化 【一部特別枠】	健康局総務課がん対策推進室（内線4604）
(2) がん診療連携拠点病院の機能強化	健康局総務課がん対策推進室（内線4604）
(3) がん総合相談体制の整備	健康局総務課がん対策推進室（内線4604）
(4) がんに関する研究の推進【一部特別枠】	健康局総務課がん対策推進室（内線4604）

項 目	担当部局課室名
2 肝炎対策の推進 【一部特別枠】	
(1) 肝炎治療及び肝炎ウイルス検査の促進	健康局疾病対策課肝炎対策推進室（内線2948）
(2) 肝炎診療体制の整備と研究基盤の整備等	健康局疾病対策課肝炎対策推進室（内線2948）

項 目	担当部局課室名
3 新型インフルエンザ等感染症対策と予防接種制度の見直し	
(1) 新型インフルエンザ等感染症対策の強化	
①感染症発生動向・情報収集機能の強化	健康局結核感染症課（内線2380）
②迅速かつ的確な検査実施のための体制強化	食品安全部検査所業務管理室（内線2467）
(2) 予防接種制度の見直し（再掲）	健康局結核感染症課（内線2383）
(3) HTLV-1 関連疾患に関する研究の推進（一部再掲）	健康局結核感染症課（内線2379）

項 目	担当部局課室名
4 難病などの各種疾病対策、移植対策及び生活習慣病対策の推進	
(1) 難病対策	
①難病患者の生活支援等の推進	健康局疾病対策課（内線2356）
②難病に関する調査・研究の推進【一部特別枠】	健康局疾病対策課（内線2356）
(2) 移植対策	
①臓器移植対策の推進	健康局疾病対策課臓器移植対策室（内線2365）
②骨髄移植対策等の推進	健康局疾病対策課臓器移植対策室（内線2363）
(3) 生活習慣病対策	
①糖尿病対策の更なる推進	健康局総務課生活習慣病対策室（内線2396）
②健康づくり・生活習慣病対策の推進	健康局総務課生活習慣病対策室（内線2396）
(4) 各種疾病対策	
①エイズ対策の推進	健康局疾病対策課（内線2358）
②リウマチ・アレルギー対策の推進	健康局疾病対策課（内線2359）
③腎疾患対策の推進	健康局疾病対策課（内線2359）

項 目	担当部局課室名
5 健康危機管理対策の推進	
(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進	健康局総務課地域保健室（内線2336）
(2) 健康危機管理体制の整備	大臣官房厚生科学課（内線3818）
(3) 国際健康危機管理対策の推進	大臣官房厚生科学課（内線3812）

項 目	担当部局課室名
6 医薬品・医療機器の安全対策の推進等	
(1) 医薬品・医療機器の安全対策の推進 【一部特別枠】	医薬食品局総務課（内線2708）、安全対策課（内線2749）
(2) 医薬品・医療機器の迅速な提供【一部特別枠】	医薬食品局審査管理課（内線2735）、医療機器審査管理室（内線2786）
(3) フィブリノゲン製剤納入先医療機関に対する訪問調査の実施（新規）	医薬食品局血液対策課（内線2903）

項 目	担当部局課室名
7 食の安全・安心の確保	
(1) 輸入食品等の安全確保策の強化	食品安全部監視安全課（内線2472）
(2) 残留農薬、食品汚染物質、容器包装等の安全性の確保	
① 残留農薬等ポジティブリスト制度及び食品添加物の安全性確認の着実・計画的な推進	食品安全部基準審査課（内線2444）
② 食品汚染物質にかかる安全性確保の推進	食品安全部基準審査課（内線2444）
③ 食品用容器包装等の安全性確保の計画的な推進	食品安全部基準審査課（内線2444）
(3) 健康食品の安全性の確保等の推進	
① 健康食品の安全性の確保等	食品安全部基準審査課（内線2444）
② 食品安全に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の推進	食品安全部企画情報課（内線2452）
(4) 食品の安全の確保に資する研究等の推進	食品安全部企画情報課（内線2452）

第6 良質な介護サービスの確保

項 目	担当部局課室名
1 地域包括ケアの推進	
(1) 24時間対応の定期巡回・随時対応サービス等の推進 【特別枠】（新規）	老健局振興課（内線3983）
(2) 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業の実施 （新規）	老健局高齢者支援課（内線3925）、振興課（内線3936）、老人保健課 （内線3948）、障害保健福祉部障害福祉課（内線3035）
(3) 認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進	
①地域における市民後見活動の仕組みづくりの推進（新規）	老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室（内線3869）
②市町村圏域等における認知症施策	老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室（内線3869）

項 目	担当部局課室名
2 安心して質の高いサービスの確保	
(1) 安定的な介護保険制度の運営	老健局介護保険計画課（内線2264）、振興課（内線3982）
(2) 地域における介護基盤の整備	老健局高齢者支援課（内線3928）
(3) 適切なサービス提供に向けた取組の支援等	
①福祉用具・介護ロボットの実用化の支援【特別枠】（新規）	老健局振興課（内線3985）
②適切なサービス提供に向けた取組の支援	老健局介護保険計画課（内線2264）、老人保健課（内線3944）

第7 障害者支援の総合的な推進

項 目	担当部局課室名
1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援、精神障害者施策などの障害者支援の推進	
(1) 障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業【特別枠】	
①地域移行のための安心生活支援（新規）	障害保健福祉部自立支援振興室（内線3077）
②精神障害者アウトリーチ（訪問支援）推進事業（新規）	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）
③地域で暮らす場の整備促進	障害保健福祉部障害福祉課（内線3035）
(2) 良質な障害福祉サービス等の確保	
①障害福祉サービス	障害保健福祉部障害福祉課（内線3035）
②地域生活支援事業【一部特別枠】（一部再掲）	障害保健福祉部自立支援振興室（内線3077）
(3) 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）
(4) 障害福祉サービス提供体制の整備【一部特別枠】（一部再掲）	障害保健福祉部障害福祉課（内線3035）
(5) 障害者虐待防止等に関する総合的な施策の推進	障害保健福祉部地域移行・障害者支援室（内線3038）
(6) 全国障害児・者等実態調査の実施	障害保健福祉部企画課（内線3015）
(7) 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業の実施（新規）（再掲）	老健局高齢者支援課（内線3925）、振興課（内線3983）、老人保健課（内線3948）、障害保健福祉部障害福祉課（内線3035）
(8) 地域で生活する精神障害者へのアウトリーチ（訪問による支援）体制の確立【特別枠】（新規）（再掲）	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）
(9) 精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）
(10) 認知行動療法の普及の推進	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）
(11) 精神科救急医療体制の整備	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）
(12) 認知症医療体制の整備	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）
(13) 心神喪失者等医療観察法の医療提供体制の確保	障害保健福祉部医療観察法医療体制整備推進室（内線3096）

項 目	担当部局課室名
2 発達障害者等支援施策の推進	
(1) 発達障害者の地域支援体制の確立	障害保健福祉部地域移行・障害児支援室（内線3038）
(2) 発達障害者の支援手法の開発や普及啓発の着実な実施	障害保健福祉部地域移行・障害児支援室（内線3038）
(3) 発達障害者等の支援のための巡回支援専門員の整備（新規）	障害保健福祉部地域移行・障害児支援室（内線3038）
(4) 高次脳機能障害者の支援体制の確立	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）、施設管理室（内線3083）

項 目	担当部局課室名
3 障害者に対する就労支援の推進（再掲）	障害保健福祉部障害福祉課（内線3035）、職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課（内線5855）、職業能力開発局能力開発課（内線5924）

第8 安心して働くことのできる環境整備

項 目	担当部局課室名
1 最低賃金の引上げ	
(1) 最低賃金引上げに向けた中小企業への支援（新規）	労働基準局労働条件政策課(内線5354)
(2) 最低賃金の遵守の徹底	労働基準局労働条件政策課(内線5354)

項 目	担当部局課室名
2 ワーク・ライフ・バランス対策	
(1) 育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備（再掲）	雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課（内線7857）
(2) 年次有給休暇の取得促進、労働時間の短縮	労働基準局労働条件政策課(内線5354)、労働基準局監督課(内線5556)
(3) 短時間正社員制度の導入・定着の促進（一部再掲）	雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課（内線7870）
(4) 適正な労働条件下でのテレワークの推進	労働基準局労働条件政策課(内線5354)
(5) 良好な在宅就業環境の確保	雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課（内線7870）

項 目	担当部局課室名
3 労働者の健康確保対策	
(1) メンタルヘルス対策の推進	労働基準局安全衛生部労働衛生課(内線5496)、労働基準局労災補償部補償課(内線5465)
(2) 職場における受動喫煙防止対策の推進（新規）	労働基準局安全衛生部労働衛生課(内線5496)
(3) 機械譲渡時における機械の危険情報の提供の推進	労働基準局安全衛生部安全課(内線5481)
(4) 職場における化学物質管理等の推進	労働基準局安全衛生部化学物質対策課(内線5514)、労働基準局安全衛生部労働衛生課(内線5496)

項 目	担当部局課室名
4 労働関係法令の履行確保等	
(1) 情報提供機能の強化（新規）	大臣官房総務課広報室（内線7139）
(2) 労働関係法令の履行確保及び個別労働紛争の解決促進	労働基準局監督課(内線5556)、大臣官房地方課(内線7736)
(3) 働く人たちのためのルールに関する教育の実施	労働基準局労働条件政策課(内線5354)
(4) 労働保険の適用促進及び適正徴収	労働基準局労災補償部労働保険徴収課（内線5154）、職業安定局雇用保険課（内線5757）
(5) 働きやすい職場環境の推進（新規）	労働基準局労働条件政策課(内線5354)
(6) 改正労働者派遣法の円滑かつ着実な施行（一部再掲）	職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課（内線5688）

第9 暮らしの安心確保

項 目	担当部局課室名
1 被保護者の自立支援に向けた生活保護制度の適正な実施	
(1) 被保護者の社会的な居場所づくりの支援	社会・援護局保護課（内線2824）
(2) 生活保護に係る国庫負担	社会・援護局保護課（内線2824）
(3) 自治体とハローワークの協定に基づく就労・生活支援（「福祉から就労」支援事業）（再掲）	職業安定局派遣・有期労働対策部就労支援室（内線5796）、 高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課（内線5855）
2 自殺・うつ病対策の推進	
(1) 地域で生活する精神障害者へのアウトリーチ（訪問による支援）体制の確立【特別枠】（新規）（再掲）	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）
(2) 認知行動療法の普及の推進（再掲）	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）
(3) 地域での効果的な自殺対策の推進と民間団体の取組支援、普及啓発の推進	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）
(4) 自殺予防に向けた相談体制の充実と人材育成	労働基準局安全衛生部労働衛生課（内線5496）、障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）
(5) 自殺予防総合対策センターにおける情報提供・調査研究等の推進	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線3059）

第10 各種施策の推進

項 目	担当部局課室名
1 国際社会への貢献	
(1) 国際機関を通じた国際協力の推進	
①世界保健機関(WHO)等を通じた国際協力等の推進	大臣官房国際課(内線7285)
②国際労働機関(ILO)等を通じた国際協力等の推進	大臣官房国際課(内線7285)
(2) 外国人労働者問題等への適切な対応	
①新たな技能実習制度の適切な実施	職業能力開発局外国人研修推進室(内線5952)
②外国人労働者問題等への適切な対応	労働基準局監督課(内線5556)、 職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課(内線5643)
③開発途上国の職業訓練指導員の能力向上に向けた支援(新規)	職業能力開発局外国人研修推進室(内線5953)

項 目	担当部局課室名
2 経済連携協定の円滑な実施	職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課(内線5643)、医政局看護課(内線2597)、社会・援護局福祉基盤課(内線2848)

項 目	担当部局課室名
3 社会保障の推進	
(1) 社会保障教育等の推進(新規)	政策統括官付社会保障担当参事官室(内線7691)
(2) 社会保障分野における情報連携基盤の整備	政策統括官付社会保障担当参事官室(内線2244)

項 目	担当部局課室名
4 科学技術の振興【一部特別枠】	大臣官房厚生科学課(内線3809)

項 目	担当部局課室名
5 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護等	
(1) 戦没者慰霊事業の推進【一部特別枠】	社会・援護局援護企画課外事室(内線4510)
(2) 戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給(支給事務費)	社会・援護局援護課(内線3425)
(3) 中国残留邦人等の援護等	社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室(内線3488)、業務課(内線3449)

項 目	担当部局課室名
6 原爆被爆者の援護	健康局総務課原子爆弾被爆者援護対策室(内線2318)

項 目	担当部局課室名
7 ハンセン病対策の推進	健康局疾病対策課（内線２３６９）

項 目	担当部局課室名
8 薬物乱用・依存症対策の推進	
（１）取締体制の強化等	医薬食品局監視指導・麻薬対策課（内線２７６１）
（２）薬物等の依存症対策の推進	障害保健福祉部精神・障害保健課（内線３０５９）

項 目	担当部局課室名
9 水道事業の適切な運営と国際展開の推進	
（１）水道事業の適切な運営	健康局水道課（内線４０２６，４０２７）
（２）水道事業の国際展開の推進	健康局水道課（内線４０２６，４０２７）

項 目	担当部局課室名
10 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進	健康局生活衛生課（内線２４３７）

項 目	担当部局課室名
11 アフターサービスの推進	政策統括官付政策評価官室（内線７７７８）

平成 23 年度厚生労働省関係財政投融资資金計画案の概要

（ 単位：億円 ）

区 分	平成 22 年 度 計 画 額	平成 23 年 度 計 画 額	摘 要
○独立行政法人福祉医療機構	2,487	2,895	・民間の社会福祉事業施設及び医療施設等 に対する融資
○株式会社日本政策金融公庫	1,400	1,200	・生活衛生関係営業者等に対する融資
○独立行政法人国立病院機構	563	571	・老朽建替整備、再編成整備等
○国立高度専門医療研究 センター	39	53	独立行政法人国立がん研究センター ・独立行政法人国立がん研究センター中央 病院外来改修整備、医療機器整備等 独立行政法人国立国際医療研究センター ・独立行政法人国立国際医療研究センター 国府台病院外来管理治療棟更新築整備等
○独立行政法人医薬基盤研究所	4	－	
合 計	4,493	4,719	

区 分	改 善 内 容 等
独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付事業	貸付条件の改善等 【福祉貸付】 (1) 特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム等の償還期間及び据置期間の延長 (2) 一般財源化された老朽施設の改築整備に係る融資率の優遇措置 (3) 木材利用による施設整備及びエネルギー効率が高い設備の整備などエコ対策に係る融資率の優遇措置 (4) 災害時等の一時的な資金需要に対する経営資金の貸付 (5) 待機児童の早急な解消を図るための保育所・放課後児童クラブの整備に係る融資条件の緩和 等 【医療貸付】 (1) 病院及び介護老人保健施設の建物整備に係る貸付の償還期間の延長 (2) 病院の耐震化施設整備に係る融資率等の優遇措置 (3) 機械購入資金に対する融資の相手方の拡大及び融資条件の緩和 (4) 社会医療法人に係る融資率等の優遇措置 (5) 新型インフルエンザなどの発生による施設機能のマヒに対する融資条件の緩和 等
株式会社日本政策金融公庫 生活衛生資金貸付	貸付条件の改善等 (1) 振興計画に係る事業計画書を策定した者に対する設備資金及び運転資金の貸付利率の引下げの拡充 (2) 振興計画に基づき営業を行う者に対する特別利率適用施設設備の拡充

平成 2 3 年度厚生労働省関係財政投融资資金計画の原資の内訳 (参考)

(単位：億円)

区 分	計 画 額	平成 2 2 年度		計 画 額	平成 2 3 年度	
		原 資			原 資	
		財政融資資金等	自己資金等		財政融資資金等	自己資金等
独立行政法人福祉医療機構 (注 1)	2, 487	2, 083	404 (330)	2, 895	2, 460	435 (330)
株式会社日本政策金融公庫 (注 2)	1, 400	－	－	1, 200	－	－
独立行政法人国立病院機構 (注 1)	563	246	317 (50)	571	272	299 (50)
国立高度専門医療研究 センター	39	38	1	53	50	3
独立行政法人国立がん研究 センター 独立行政法人国立循環器病 研究センター 独立行政法人国立国際医療 研究センター	28	28	0	33	32	1
	3	3	0	－	－	－
	8	7	1	20	18	2
独立行政法人医薬基盤研究所	4	4	0	－	－	－
合 計 (注 1)	4, 493	2, 371	722 (380)	4, 719	2, 782	737 (380)

(注 1) 自己資金等の欄の () 書は、財投機関債の発行額 (自己資金等の額の内数) である。

(注 2) 原資については、株式会社日本政策金融公庫 (国民一般向け業務) に一括計上している。